

様 式

【様式目次】

市様式

様式 1	受信記録表	581
様式 2	発信記録表	582
様式 3	参集記録票	583
様式 4	参集途上の被災状況記録票	584
様式 5・水防様式 1	情報受付（処理）票	585
様式 6・水防様式 2	災害情報受付一覧表	586
様式 7・水防様式 3	災害情報集計表	587
様式 8	被害発生状況連絡票	588
様式 9	災害状況調査個票（住家・人的被害）	589
様式 10	災害状況調査個票（施設等被害）	590
様式 11	道路通行止の場合の確認事項	591
様式 12	広報等依頼要請書	592
様式 13	避難者カード	593
様式 14	避難者名簿	595
様式 15	避難所状況記録票	597
様式 16	物品の受払簿（避難所用）	598
様式 17	物品の受払簿（物資集配拠点用）	599
様式 18	行方不明者名簿	600
様式 19	遺留品処理票	601
様式 20	氏名票	602
様式 21	災害死体送付票	602
様式 22	死体措置票	603
様式 23	医療救護所開設状況報告	604
様式 24	確認台帳	605
様式 25	罹災証明書発行台帳	607
様式 26	罹災証明申請書	608
様式 27	罹災届出証明申請書	610
様式 28	罹災届出証明書発行台帳	612
様式 29	義援金・義援物資領収書	613
様式 30	水防活動実施報告書	614

県報告様式

災害情報報告	615
様式P1 災害発生報告	617

様式P 2	中間報告・最終報告(共用)	618
様式P 3	被害状況内訳表	620
愛媛県救援物資供給 マニュアル様式		
様式B 1	物資要請/発注票	627
様式B 2	物資輸送依頼票	628
様式B 3	物資出荷連絡票	629
様式B 4	物資要請管理表	630
様式B 5	物資保管状況管理表	631
様式B 6	物資ラベル	632
様式B 7	品目分類表	633
火災・災害等即報要領様式		
	火災・災害等即報要領	637
様式S 1	火災・災害等即報要領(第1号様式)	647
様式S 2	火災・災害等即報要領(第2号様式)	648
様式S 3	火災・災害等即報要領(第3号様式)	649
様式S 4	火災・災害等即報要領(第4号様式)	650
放送要請様式		
様式H 1	災害対策基本法に基づく放送要請様式	653
自衛隊派遣要請等様式		
様式J 1	自衛隊の災害派遣要請要求について	657
様式J 2	自衛隊の撤収要請要求について	658
様式J 3	自衛隊航空機の派遣要請要求について	659
様式J 4	自衛隊航空機の撤収要請要求について	660
海上保安庁支援要請等様式		
様式K 1	海上保安庁に対する災害の支援要請について	661
災害救助法適用		
様式R 0	災害救助法適用報告様式	663
様式R 1	災害救助費概算額調(様式1)	665
様式R 3-1	おそれ段階における避難所設置及び避難生活状況(様式3-1)	666
様式R 3-2	避難所設置及び避難生活状況(様式3-2)	667
様式R 4-1①	応急仮設住宅台帳(建設型仮設住宅)(様式4-1①)	668
様式R 4-1②	応急仮設住宅台帳(その2)(建設型仮設住宅)(様式4-1②)	669
様式R 4-2	応急仮設住宅台帳(借上型仮設住宅)(様式4-2)	670
様式R 5	炊き出し給与状況(様式5)	671
様式R 6	飲料水の供給簿(様式6)	672

様式R 7	被服、寝具その他生活必需品の給与状況（様式 7）	673
様式R 8	救護班活動状況（様式 8）	674
様式R 9	病院診療所医療実施状況（様式 9）	675
様式R 1 0	助産台帳（様式 1 0）	676
様式R 1 1	被災者救出状況記録簿（様式 1 1）	677
様式R 1 2－1	住家の被害を防止するための緊急の修理（ブルーシートの展張等）記録簿（様式 1 2－1）	678
様式R 1 2－2	住宅応急修理記録簿（様式 1 2－2）	679
様式R 1 3	生業資金貸付台帳（様式 1 3）	680
様式R 1 4	学用品の給与状況（様式 1 4）	681
様式R 1 5	埋葬台帳（様式 1 5）	682
様式R 1 6	死体処理台帳（様式 1 6）	683
様式R 1 7	障害物除去の状況（様式 1 7）	684
様式R 1 8①－1	おそれ段階における輸送記録簿（様式 1 8①－1）	685
様式R 1 8①－2	輸送記録簿（おそれ段階における輸送費を除く）（様式 1 8①－2）	686
様式R 1 8②－1	おそれ段階における賃金職員雇上台帳（様式 1 8②－1）	687
様式R 1 8②－2	賃金職員雇上台帳（おそれ段階における賃金職員雇上費を除く）（様式 1 8②－2）	688
様式R 1 9	令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者の従事状況（様式 1 9）	689
様式R 2 0	令第 4 条第 5 号から第 1 0 号までに規定する者の従事状況（様式 2 0）	690
様式R 2 1	扶助金の支給状況（様式 2 1）	691
様式R 2 2	損失補償の状況（様式 2 2）	692
様式R 2 3	法第 1 9 条の補償費の状況（様式 2 3）	693

市様式

様式 1

受信記録表

発信機関名	発信者氏名	受信者氏名	本部長確認	総括部の審議
	氏名 TEL	氏名 所属		要・否

今治市災害対策本部（受）第 号 年 月 日 時 分

(指示・報告・通報・照会・依頼・その他)

件 名 _____

本文 _____

措置の内容 _____

様
式

[illegible]

様式 3

参集記録票

○参集後に各自が班単位で記入すること

整理番号 _____

■災害対策班名 _____ 班

■場 所 _____ ■報告日時 _____ 年 月 日 時 分現在

[illegible]

様式 4

参集途上の被災状況記録票

○参集後に各自で記入し、班長へ提出すること

整理番号 _____

■報告者氏名	■災害対策班名	班
■参集報告		
○参集日時		
年 月 日 時 分		
■見聞情報（参集時に見聞きした情報）		
○自宅付近の状況 ○道路の状況 ○建物被害の状況 ○救助者の有無 ○火災の発生状況 ○その他気づいたこと		
火災や人命に関わる場合は、直接担当班に連絡する		
■地図・略図		

様
式

情報受付（処理）票			
整理番号（県システム：市システム：）		被害場所	
被害情報		被害情報	
※件名は『受付番号（地区 番号） 被害場所（〇〇町〇丁目） 被害情報（床下浸水等）』			
基 本 情 報（必須項目）	システム入力チェック欄 ☐		
受 信 者	受信日時	年 月 日（ ） 時 分	
発 信 元 （該 当 に ○）	住民 県 市町村 気象台 消防 警察 消防・警察 航空隊 県支部 消防団 SNS ライフライン その他（ ）		
区 分 （該 当 に ○）	人的被害 孤立集落 住家被害 非住家被害 道路通行規制 土砂災害 河川被害 港湾海岸被害 その他被害 停電 ライフライン 交通情報 火災 原発情報 国民保護情報 支援要請 救援救助 その他（ ）		
手 段	電話 口頭 FAX メール TV ネット 情報システム その他（ ）		
情 報 内 容	※床下・床上浸水等の住家被害の場合は、棟数、世帯数、人数を記入すること。		

通 報 者 情 報		被害場所情報	
住 所		住 所	※通報者情報と同じ場合は不要
建 物 名 等 (目 標 物 等)		建 物 名 等 (目 標 物 等)	
氏 名		氏 名	
連 絡 先		連 絡 先	

対 処 内 容		システム入力チェック欄 □							
対 処 日 時	年 月 日 () 時								
対 応 部 署 (該 当 に ○)	本部	救護・福祉	市民環境	物資・供給	応急対策	消防	避難所	その他	
対 応 種 別 (該 当 に ○)	応急対応	事後対応	対 応 状 況 (該 当 に ○)	対応不要	対応要	対応中	対応済		
対 応 状 況									

※追加で対応した内容がある場合は、対応日時を記入すること。

様式 6 ・ 水防様式 2

災害情報受付一覧表

災害名 (_____)

年 月 日 曜日 No. _____

番号	受付時間	受信者名	災害発生場所	被害状況	水防本部対応処理状況	備考
	時 分	課				
			住宅地図P. (.)			
	時 分	課				
			住宅地図P. (.)			
	時 分	課				
			住宅地図P. (.)			
	時 分	課				
			住宅地図P. (.)			
	時 分	課				
			住宅地図P. (.)			
	時 分	課				
			住宅地図P. (.)			
	時 分	課				
			住宅地図P. (.)			
	時 分	課				
			住宅地図P. (.)			

様式 7 ・ 水防様式 3

災害情報集計表

摘 要	人的				住家					非住家		そ の 他							
	死者	行方不明	負傷		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他	道路	橋りょう	河川	水道	崖くずれ			
			重傷	軽傷															

様式 8

被害発生状況連絡票

被 害 発 生 状 況 連 絡 票				
受 付 日 時	年 月 日 時 分	被災者 または 通報者	住所 氏名	電話 ()
被 害 発 生 場 所				
被 害 状 況				
記録者	班 氏名	送付先 送 付 日 時	年 月 日 時 分 班	
関係班 処 置 記 録				
本 部 解散後 の対応				

様
式

様式 9

災害状況調査個票（住家・人的被害）

No. _____

担 当 部		部	担 当 課		課	担当者氏名		
調 査 日 時		月 日 時 分						
被 災 場 所		町 丁目 番 号 番地の *住宅地図添付のこと						
被 災 日 時		月 日 時 分						
被 災 状 況	被災の程度	住 家 の 被 害	1. 全壊（焼） 2. 流失 3. 半壊（焼） 4. 一部破損 5. 床上浸水（ cm） 6. 床下浸水					
		人的被害	1. 死 亡 人		2. 行方不明 人			
			3. 重 傷 人		4. 軽 傷 人			
世 帯 主		住 所	町 丁目 番 号					
		氏 名	番地の					
		電話番号	世帯人員 人					
特 記 事 項	世 帯 人 員	氏 名	続柄	性別	年齢	生年月日	備 考（被害の程度等）	
	応 急 対 策 の 状 況	(応急措置、消防、警察官、その他関係機関との連絡状況等)						

様
式

様式 10

災害状況調査個票（施設等被害）

No.

担 当 部	部	担 当 課	課	担当者氏名	
調 査 日 時	月 日 時 分				
被 災 場 所	町 丁目 番 号 番地の *住宅地図添付のこと				
被 災 日 時	月 日 時 分				
被 災 状 況				被 害 金 額	
合 計				千円	

応 急 対 策 の 状 況（応急措置、消防、警察官、その他関係機関との連絡状況等）

様式 1 1

道路通行止の場合の確認事項

路 線 名	(例：市道〇〇〇線)
所 在 地 名	(例：伯方町伊方)
通 行 止 区 分	全面通行止 ・ 片側通行止 ・ ()
迂 回 路	有 ・ 無 ()
通 行 止 開 始 時 間	/ () : から
通 行 止 終 了 時 間	(予定) / () : まで
警 察 へ の 連 絡	済 ・ 未
そ の 他	

【留意事項】

1. 市道、広域農道及び主要な林道の通行止め状況については、今治市より警察及び県へ報告する必要があるため、本票において整理すること。
2. 県道、国道については情報が入り次第「路線名」、「所在地名」を記入し、「通行止め区分」より下の項目については分かる範囲で記入し、整理すること。この際、警察及び県への報告の必要はない。
3. 支部対策班についても上記1、2のとおり、情報が入り次第本票において本部へ報告すること。また、通行止めが解除され次第本部へ報告すること。

様式 12

広報等依頼要請書

要請日時	月 日 時 分				
担 当 部	部	担 当 課	課	担当者氏名	

要 請 の 概 要	種 別	広報依頼、要員の補充、資機材調達、車両調達、燃料調達、自衛隊派遣要請 その他（ ）
	内 容	（要請先機関・団体名、職種、品名、広報文などできるかぎり具体的に記入） ※ 別紙添付の場合は、その旨を明記のこと。
	数 量 ・ 回 数 ・ 又 は 人 数	（種別、性別、品名別等に分けて記入）
	場 所	（集合場所、受渡場所、広報活動実施場所などを記入）
	そ の 他 必 要 事 項	（留意点、携行品など特記事項を記入）
要請に いたった 理由	（応急対策の状況、部内対策要員の状況、部内資機材の状況、その他要請を必要とした状況）	

措 置 状 況	（要請に対する措置の状況）				
	措置日時	月 日 時 分	担当者	部	課（氏名）

様式 1 3

避難者カード

避難者カード（避難所入所者用）

（避難所名： ）

番号：

①	世帯代表者名			電話		
	住 所					
②	入 所 年 月 日	年	月	日	所属自治会名	
	家 族 ※ここに避難した人だけ書いてください。	氏 名	性別	年齢	要配慮※	備考
			男・女			
			男・女			
			男・女			
			男・女			
			男・女			
			男・女			
			男・女			
		※配慮を要する方は○を記入の上、下記「要配慮内容」に記入してください。 (病気や障がい等特別の配慮が必要である、紙おむつ、メガネ、入歯等の必要、アレルギーがあるなど、配慮が必要な事項があればご記入ください。)				
要 配 慮 内 容						
親 族 等 の 連 絡 先	住所 氏名 電話					
家屋被害状況	1 全壊 2 全焼 3 半壊 4 半焼 5 一部損壊 6 流出 7 床上浸水 8 床下浸水 ①断水 ②停電 ③ガス停止 ④電話不通					
特 技 ・ 資 格	(特技や資格を活かした活動にお手伝いいただける方はご記入ください。) 特技・資格の内容 氏名					
③	安否確認など他からの問い合わせに対して、住所、氏名、性別を公開してもいいですか？			良い ・ 良くない		
④	退 所 年 月 日	年	月	日		
	転 出 先	住所 氏名 電話				

※この名簿は、世帯代表の方が記入し、避難所運営委員会へお渡しください。

【避難者の方へ】

・入所にあたり、この名簿を記入し提出することにより避難者として登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。

・内容に変更がある場合は、速やかに避難所運営委員会（管理班）に申し出て修正してください。

・ご親族の方々等に安否をお知らせするために、住所、氏名、性別に限り公表し、または他からの問い合わせに対して回答することとしています。しかし、プライバシーの問題がありますので、公表の可否については、ご家族で判断してください。

避難者カード（避難所以外の避難者用）

（自治会名： ）

番号：

①	世帯代表者名 ふりがな			電話				
	住 所							
②	入 所 年 月 日	年	月	日	所属自治会名			
	家 族	ふりがな 氏 名	避難状況※1	性別	年齢	要配慮※2	備考	
				男・女				
				男・女				
				男・女				
				男・女				
				男・女				
				男・女				
				男・女				
	※1：ア テント、イ 車、ウ 在宅避難者、エ その他 ※2：配慮を要する方は○を記入の上、下記「要配慮内容」に記入してください。							
要 配 慮 内 容	(病気や障がい等特別の配慮が必要である、紙おむつ、メガネ、入歯等の必要、アレルギーがあるなど、配慮が必要な事項があればご記入ください。)							
親 族 等 の 連 絡 先	住所 氏名 電話							
家屋被害状況	1 全壊 2 全焼 3 半壊 4 半焼 5 一部損壊 6 流出 7 床上浸水 8 床下浸水 ①断水 ②停電 ③ガス停止 ④電話不通							
特 技 ・ 資 格	(特技や資格を活かした活動にお手伝いいただける方はご記入ください。) 特技・資格の内容 氏名							
③	安否確認など他からの問い合わせに対して、住所、氏名、性別を公開してもいいですか？				良い ・ 良くない			
④	移 転 年 月 日	年	月	日				
	移 転 先	住所 氏名 電話						

※この名簿は、世帯代表の方が記入し、最寄りの避難所の市担当者へお渡しください。

【避難所以外に避難している方へ】

- ・ この名簿を記入し提出することにより避難者として登録され、避難所生活と同等の食料・物資などの支援が受けられるようになります。
- ・ 内容に変更がある場合は、速やかに市の避難所担当者に申し出て修正してください。
- ・ ご親族の方々等に安否をお知らせするために、住所、氏名、性別に限り公表し、または他からの問い合わせに対して回答することとしています。しかし、プライバシーの問題がありますので、公表の可否については、ご家族で判断してください。

様式 1 4

避難者名簿 避難者名簿（避難所入所者用）

【自治会名： 】

（避難所名： ）

番号	世帯区分 ※1	(ふりがな) 氏 名	住 所	性別	年齢	要配慮事項 ※2	情報公開 ※3	避難者 カード 番号	入所日	退所日
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										

◎最初の受付時は、太枠内のみ記入してください。太枠以外の項目は、「避難者カード（避難所入所者用）」が提出されてから、管理班が転記してください。

（記入にあたって） ※1 世帯区分には、世帯代表者に○印を記入し、世帯ごとに「実線」で区切ります。

※2 要配慮者である場合は「要」と記入し、注意すべき事項も記入します。病気や障がい等特別の配慮が必要である人、紙おむつ、メガネ、入歯等の必要な人、アレルギーのある人など、その概要を記入（詳細は、「避難者カード（避難所入所者用）」に記入してもらう。）外国人の場合は、国籍・パスポートNo.・言語・日本語（○、△、×）等を記入します。

※3 安否確認など他からの問い合わせに対して、名簿の公開を同意する場合は「○」、同意しない場合は「×」と記入します。

避難者名簿（避難所以外の避難者用）

【自治会名： 】

[illegible]

◎市担当者は、避難所以外で避難している人が記入した「避難者カード（避難所入所者以外の避難者用）」を取りまとめ、この表を作成してください。

(記入にあたって) ※1 世帯区分には、世帯代表者に○印を記入し、世帯ごとに「実線」で区切ります。

※2 避難状態は「避難者カード（避難所入所者以外用）」と同様に次の区分とし、記号で記入します。

ア. テント / イ. 車 / ウ. 在宅避難者 / エ. その他

※3 要配慮者である場合は「要」と記入し、注意すべき事項も記入します。病気や障がい等特別の配慮が必要である人、紙おむつ、メガネ、入歯等の必要な人、アレルギーのある人など、その概要を記入（詳細は、「避難者名簿（避難所入所者以外の避難者用）」に記入してもらう。）外国人の場合は、国籍・パスポートNo.・言語・日本語（○、△、×）等を記入します。

※4 名簿の公開を同意する場合は「○」、同意しない場合は「×」と記入します。

様式 15

避難所状況記録票

(避難所名：)

発信者名		災害対策本部 受信者名	
発信日時	年 月 日		
	前日数(A)	入所数(B)	退所数(C) 現在数(A+B-C)
避難者世帯数 (避難者カード届数)	世帯	世帯	世帯
避難者人数 (避難者名簿登録数)	人	人	人
連絡事項			
	活動状況	要請事項	
総 務 班			
情 報 広 報 班			
管 理 班			
保 健 衛 生 班			
医 療 福 祉 班			
食 料 物 資 班			
ボランティア班			
(その他、特筆すべき事項)			
周辺地域の状況			
※地域の自治会や在宅被災者からの要望など、特に連絡の必要がある場合に記載してください。			

様式

物品の受払簿（避難所用）

様式

様式 17

物品の受払簿（物資集配拠点用）

集配拠点					
品 名				単位呼称	
受取 日 払出	納入元	受入数	払出数	現在数	払出先等

様
式

様式 18

行方不明者名簿

No.

[illegible]

様式 19

遺留品処理票

No. _____

遺留品処理番号		
遺留品		
引取人	氏名	
	住所	
	死亡者との関係	
	引取年月日	
死者	死体番号	
	氏名	
	住所	
備考		
遺留品保管所		

様式

様式 2 0

氏名票

今 治 市 災 害 死 体
第 号
氏 名

様
式

様式 2 1

災害死体送付票

(送付番号)
災 害 死 体 送 付 票
今治市災害死体第 号
(氏 名) を送付する。
年 月 日
今治市長
(火葬場) 宛

様式 2 2

死体措置票

災 害 死 体 番 号		
死 亡 者	氏 名	
	住 所	
	死 亡 年 月 日	
	死 亡 原 因	
	死 体 発 見 の 日 時 ・ 場 所	
引 取 人	氏 名	
	住 所	
	死 亡 者 と の 関 係	
	引 取 年 月 日	
遺 留 品	処 理 番 号	
	保 管 所	
備 考（身元不明死体の場合は、死体の特徴等を詳細に記入する。）		
死 体 収 容 所		

※ 身元不明死体の場合は、備考欄にその旨記入し、死体の特徴その他参考となる事項を詳しく記入のこと。

様式

医療救護所開設状況報告

医療救護所開設状況報告									
年 月 日 時 分現在					受信日時		月 日 時 分		
発信機関		部			発 信 者				
受信機関		部			受 信 者				
場 所									
従事者数				軽 症	中毒症	重 傷	計	左のうち 要搬送者	
医 師	看護婦	その他	計						
人	人	人	人	人	人	人	人	人	
状 況									
執 っ て い る 措 置									
処 理 状 況									

様式 2 4

確認台帳

(号)

請者		(住所)						
		(氏名)			(通称名)			
連絡先								
罹災場所		(住所)						
		(建物名)						
家屋所有者		(住所)			(氏名)			
送付先住所		(住所)						
		(建物名)						
罹災世帯の状況	住所	(住所)						
		(建物名)						
	連絡先							
	避難場所							
		続柄	氏名	性別	生年月日	年齢	備考	
	1	世帯主						
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
10								
罹災状況	☐ 持家 ☐ 貸家 ☐ 借家					その他事項		
	☐ 全壊 ☐ 大規模半壊 ☐ 中規模半壊 ☐ 半壊 ☐ 準半壊 ☐ 準半壊に至らない（一部損壊） ☐ 被害なし ☐ その他							
罹 災 年 月 日					調 査 年 月 日			
調査員の職・氏名								

様式

(裏面)

[illegible]

様式 2 5

罹災証明書発行台帳

罹災物件住所	罹災物件住所 (建物名)	被害の程度	備考	発行日	所属	ユーザ ID	処理日時

様式 26

罹災証明申請書

年 月 日

今 治 市 長 宛

下記物件が罹災したことについて証明願います。

(受付番号第 号)

(表面)

申請者	住所	電話
	氏名 ①	建物 ☐ 所有者 ☐ 非所有者

罹災の状況	罹災年月日	
	罹災場所	今治市
	罹災物件	☐ 持家 ☐ 借家(所有者名:)
	罹災の原因 および罹災概況	
	添付書類 (提出できる場合)	☐ 被害の状況がわかる写真 ☐ 建物図面

罹災世帯の 構成員 (被災者支援制 度の手続きのた め、必要な場 合にのみ記入)	氏名	続柄	性別	生年月日	氏名	続柄	性別	生年月日
		世帯主						

(以下、市記入欄) ☐今治市長が罹災証明に記載した内容を必要な範囲で市の事務に利用することに同意します

罹災証明書

罹災の程度	☐ 全壊	☐ 床上浸水
	☐ 大規模半壊	☐ 床下浸水
	☐ 半壊	
	☐ 半壊に至らない	
備考		

上記のとおり相違ないことを証明します。

第 号

年 月 日

今 治 市 長

(裏面)

《罹災証明書について》

- 1 この証明書は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。
- 2 「罹災の程度」は、「家屋」を対象として、一棟ごとに母屋で判定します。
- 3 集合住宅等の場合は、一棟全体で判定しますので、部屋によっては、この証明の「罹災の程度」と被害の程度に差が生じる場合があります。
- 4 「罹災程度」は、家屋を屋根・壁・構造体等の部位別に、表面にあらわれた被害を観察して判定します。表面にあらわれない被害（構造体の内部素材そのものの被害等）がある場合には、この証明の「罹災の程度」と異なることがあります。
- 5 この証明書は、原則として1世帯1枚の発行になりますので、大切に保管してください。

《記入上の留意点》

- ・ 申請者は、申請時に本人であることが確認できるものを提示し、「申請者」欄に住所、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者氏名）、電話番号を記入してください。

代理人の場合は、下記の委任状を記入し、上記「申請者」欄に住所、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者氏名）、連絡先を記入してください。

ただし、代理人が申請者の配偶者、同居の親族である場合には、下記の委任状は不要です。

委 任 状

私は、(代理人の住所)

(代理人の氏名又は法人名及び代表者氏名)

を代理人と定め、次の権限を委任します。

罹災証明書の申請及び受領に関すること。

年 月 日

(委任者の住所)

(委任者の氏名)

印

本人であることを示す書類

- | | |
|--|------------------------------------|
| ☐ 健康保険証（社保・国保・共済） | ☐ 旅券 |
| ☐ 介護保険証 | ☐ 住民基本台帳カード |
| ☐ 年金手帳 | ☐ その他（ ） |
| ☐ 免許証 | |

様式 27

罹災届出証明申請書

年 月 日

今 治 市 長 宛

下記のとおり、罹災したことについて届出ますので証明願います。

(表面)

申請者	住所		電話
	ふりがな 氏名 ⑩		
罹災の状況	罹災年月日		
	罹災場所	今治市	
	罹災物件		
	罹災の原因 および罹災概況		
添付書類 (内容に応じて提出)	☐ 被害の状況がわかる写真 ☐ 被害を受けた物件の位置図および配置図 * 罹災からおおむね1か月を経過し、写真で状況判定ができない場合 ☐ 自治会長の「現認書」 ☐ 業者の見積書等		

(以下、市記入欄)

罹災届出証明書

上記のとおり、罹災の届出があったことを証明します。

第 号

年 月 日

今 治 市 長

(注意事項)

- 1 この証明書は、罹災の状況を市に届け出たという行為を証明するものです。
- 2 この証明書は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。
- 3 この証明書は、原則として1件1枚の発行になりますので、大切に保管してください。

(裏面)

《記入上の留意点》

- 申請者は、申請時に本人であることが確認できるものを提示し、「申請者」欄に住所、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者氏名）、電話番号を記入してください。

代理人の場合は、下記の委任状を記入し、上記「申請者」欄に住所、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者氏名）、連絡先を記入してください。

ただし、代理人が申請者の配偶者、同居の親族若しくは血族二親等以内の者である場合においては、下記の委任状は不要です。

委 任 状

私は、(代理人の住所)

(代理人の氏名又は法人名及び代表者氏名)

を代理人と定め、次の権限を委任します。

罹災届出証明書の申請及び受領に関すること。

年 月 日

(委任者の住所)

(委任者の氏名) 印

本人であることを示す書類

- | | |
|--|------------------------------------|
| ☐ 健康保険証（社保・国保・共済） | ☐ 旅券 |
| ☐ 介護保険証 | ☐ 住民基本台帳カード |
| ☐ 年金手帳 | ☐ その他（ ） |
| ☐ 免許証 | |

様式 28

罹災届出証明書発行台帳

被災証明 証明番号	申請者氏名	申請者 通称名	申請者住所	申請者住所 (建物名)	被災 年月日	被災の原因	被災住所	被災住所 (建物名)	被災内容	備考	所属	ユーザ ID	処理 日時
号													
号													
号													
号													
号													
号													
号													
号													
号													
号													
号													
号													
号													

様式 29

義援金・義援物資領収書

義 援 金 領 収 書	
No. _____	
_____様	
金額	¥ _____
以上のとおり受領いたしました。	
年 月 日	
今治市災害対策本部長 今治市長	
印	

様
式

義 援 物 資 受 領 書	
No. _____	
_____様	
義援物資名	
品 名	数 量
以上のとおり受領いたしました。	
年 月 日	
今治市災害対策本部長 今治市長	
印	

様式 30

水防活動実施報告書

令和 年 月 日

作成責任者

出 水 の 概 況	川 警戒水位 m 雨 量 mm			
水 防 実施箇所	川 左岸 地先 m 右岸			
日 時	自 月 日 時 至 月 日 時			
出 動 人 員	水防団員	消防団員	その他	合 計
	人	人	人	人
水防作業 の 概 況 及び工法	工 法			
効 果 及 び 被害状況				
使 用 資器材	土のう		居 住 者 の 出 動 状 況	
	シート			
	ロープ			
	木 杭		水防関係者の 死 傷	
	鉄 杭			
	その他			
備 考				

(注) 水防を行った箇所ごとに作成すること。

県報告様式

災害情報報告

災害報告は、県における災害応急対策を決定し、災害復旧を行うための基礎となるものであるから迅速かつ的確でなければならないので、これに対応するための災害情報報告計画は、次のとおり定めるものとする。

1 報告すべき災害の範囲

報告すべき災害の範囲は、災害対策基本法第2条第1号規定により定められた災害とする。

2 報告責任者

県関係機関の長及び市町長は、災害報告のためあらかじめ報告責任者を指定しておくものとする。

3 報告の方法

報告は次の方法により行うものとする。ただし、これらの通信方法がいずれも不通の場合は、通信可能地域まで伝令により報告する等あらゆる手段をつくして報告しなければならない。

- (1) 県防災情報システム（地上系・衛星系）
- (2) 電 話
- (3) 災害情報システム
- (4) インターネット

4 報告の内容と時期

(1) 発生報告

初期的なもので、被害の有無及び程度の概況についての報告とし、市町及び県機関並びに防災関係機関が災害を覚知したとき直ちに即報するものとする。

なお、報告にあたっては、迅速を旨とし、概況を様式1に示す事項について報告することとし、特に人及び家屋被害を優先して報告する。

(2) 中間報告

被害状況が判明次第、逐次報告するもので、様式2に定める事項について、判明した事項から逐次報告し、即報が2報以上にわたるときは先報との関連を十分保持するため一連番号を付して、報告時限を明らかにするものとする。

なお、報告にあたっては、警察署等と緊密な連絡をとりながら行うものとする。

(3) 最終報告

被害確定報告であるので、正確な調査結果を災害応急対策終了後10日以内に、様式2により行うものとする。

(4) その他即報事項

次に掲げる事項が発生した場合、市町等は直ちに報告するものとする。

ア 市町災害対策本部（水防本部等を含む）を設置又は解散したとき。

イ 市町長が自ら災害に関する警報を発したとき。

ウ 避難の勧告、指示を行ったとき。

5 災害情報の収集及び報告

(1) 発見者の通報義務

災害の発生又は災害の発生が予測される異状現象を発見した者は、市町長又は警察官若しくは海上保安官に通報するものとする。

(2) 市町

ア 被害情報の収集は、関係機関、諸団体及び住民組織等に応援を求めて実施する。

特に、初期の情報は区長、組長等を通じ直ちに市町長に通報されるよう市町地域防災計画において体制を整えておくものとする。

イ 災害が発生したときは、直ちに災害調査班を編成するなどして、情報収集にあたるものとする。

ウ 被害が甚大な市町において情報の収集及び状況調査が不可能なとき、又は調査に専門

的な技術を必要とするときは、県又は関係機関の応援を求めて実施するものとする。

エ 情報の収集、調査については、警察、県機関及び関係機関と充分連絡をとるものとする。

オ 市町は、収集した情報を、前述の４の(1)、(2)及び(3)の段階に応じて、所定の様式１又は様式２により、県支部に対して報告するものとする。

なお、報告にあたっての被害認定基準については、別表の基準によるものとする。

(3) 県支部

ア 支部長は災害の発生を覚知したときは、各班長を通じて積極的に情報収集にあたらせるものとし、必要に応じ、調査班を編成する等、総合的な被害調査に努めるものとする。

イ 支部長は、管内市町から情報収集及び状況調査について応援を求められたときは速やかに職員を派遣して、応援協力するものとする。

ウ 支部長は、管内市町長からの災害即報を様式２によりとりまとめ、迅速に県本部に対し報告するものとする。

(4) 県災害対策本部

ア 各対策部総括班長は、部内各班で収集した情報を、様式２にとりまとめ、事務局に通知するものとする。また必要に応じて、収集した情報を各班に係る指定地方行政機関に通報するものとする。

イ 本部事務局は、各対策部、各支部及び関係機関からの情報をとりまとめ、本部長、各対策部及び関係機関に対し、逐次報告又は通報するものとする。

ウ 本部事務局は、収集した災害情報を、災害対策基本法第５３条第２項の規定に基づき、別紙様式２の(1)により、逐次、内閣府（中央防災会議）及び消防庁に対して報告するものとする。

(5) 防災関係機関

防災関係機関は、それぞれの防災業務計画に定めるところにより、災害情報を状況に応じ県及びその他の関係機関に対し通報するものとする。

特に、運輸、通信、電力、ガス等の事業者は、運行不能、不通、供給停止等の事態が発生したとき又は応急復旧したとき、県災害対策本部事務局へ通報するものとする。

様式P 1

災害発生報告

様式 1

災 害 発 生 報 告

市（町村）

受信時刻月 日 時 分

発信者

受信者

1 災害発生の日時年 月 日 時 分						
2 災害発生場所						
3 災害発生原因						
4 災害の概況	(1) 状況					
	(2) 死傷者	氏 名	年 令	職 業	住 所	備 考
	(3) 被害家屋	世帯主	年 令	職 業	所 在 地	被害状況
5 災害に対しとられた措置	(1) 主な措置					
	(2) 避難状況	地 区 名	世帯数	人 員	避 難 先	命令、勧告、自主の別、その他
	(3) 消防機関の活動状況					
ア 出動人員 消防職員____名、消防団員____名、計____名						
イ 主な活動内容（使用した機材を含む）						

様式

様式P2

中間報告・最終報告(共用)

様式2の(1)

中間報告・最終報告（共用）

発信機関				区 分			被害	区 分			被害													
報告第 報 番 号 (月 日 時現在)				11	(1) 流失、埋没	ha		34	公立文教施設	千円														
報告者名												田	(2) 冠 水	ha		35	農林水産業施設	千円						
受領者名					12	(1) 流失、埋没	ha		36	公共土木施設	千円													
区 分			被害									畑	(2) 冠 水	ha		37	その他の公共施設	千円						
人 的 被 害	1 (1)死 者		人		13	学 校		箇所		38	小 計									千円				
	(2)うち 災害関連死者		人			14	病 院		箇所			39	公共施設被害市町数		団体									
	2 行方不明者		人				15	道 路			箇所			40	農 産 被 害		千円							
	3 負傷者	(1)重傷	人					16	橋 り ょ う		箇所				41	林 産 被 害		千円						
(2)軽傷		人		17	河 川				箇所		42		畜 産 被 害			千円								
住 家 被 害	4 全 壊		棟			そ の 他			18	港 湾		箇所				43	水 産 被 害		千円					
			世帯				19			砂 防		箇所		44			商 工 被 害		千円					
			人					20		清 掃 施 設		箇所			45		そ の 他		千円					
	5 半 壊		棟		21					崖 く ず れ		箇所					46	被 害 総 額		千円				
			世帯							22	鉄 道 不 通		箇所						人的被害者の住所氏名					
			人								23	被 害 船 舶						隻						
	6 一 部 破 損		棟									24	水 道					戸						
			世帯										25					電 話				回線		
			人															26	電 気		戸			
	7 床 上 浸 水		棟																27	ガ ス		戸		
			世帯																	28	ブ ロ ッ ク 塀 等		箇所	
			人																		今後の見とおし			
8 床 下 浸 水		棟		29		り 災 世 帯 数			世帯															
		世帯				30	り 災 者 数		人															
		人					火 災 発 生	31	建 物					件										
非 住 家	9 公 共 建 物		棟						32					危 険 物		件								
	10 そ の 他		棟							33				そ の 他		件								
														消防機関の活動状況										

様
式

災 害 名							
発 生 年 月 日							
発 生 場 所							
災害の概況							
47 市町災害対策本部の設置状況							
48 災害救助法の適用状況							
避難状況							
応急措置及び救助活動の状況							
出 動 状 況	49 消 防 団	人	51 警 察 官	人	53 自 衛 隊	人	
	50 消 防 吏 員	人	52 その他の応援者	人	計	人	
文教施設・公共建物の名称、被害程度				不 通 道 路 橋 り ょ う 名			

様式P3

被害状況内訳表

様式2の(2)

被害状況内訳表

区 分			符号	被 害 量	被害額(千円)	備 考
一 般 被 害	人 的 被 害	死 者	1	人		
		うち災害関連死者	2			
		行 方 不 明	3	人		
		負 傷 者	重 傷	人		
			軽 傷	人		
			小 計	人		
	住 家 被 害	全 壊	棟 数	棟		
			世 帯	世帯		
			人 員	人		
		半 壊	棟 数	棟		
			世 帯	世帯		
			人 員	人		
		一部破損	棟 数	棟		
			世 帯	世帯		
			人 員	人		
		床上浸水	棟 数	棟		
			世 帯	世帯		
			人 員	人		
		床下浸水	棟 数	棟		
			世 帯	世帯		
			人 員	人		
	非住家被害	全 壊 及 び 半 壊	22	棟		
	り災世帯	り 災 世 帯	23	世帯		
		り 災 者	24	人		
	県 有 施 設	他の項目 に掲げる ものを除く	庁 舎 等	箇所		
			その他の行政機関	箇所		
			普 通 財 産	箇所		
			県 立 大 学	箇所		
			そ の 他	箇所		
			小 計	箇所		
	市 町 村 有 施 設	他の項目 に掲げる ものを除く	庁 舎 等	箇所		
			その他の行政機関	箇所		
			普 通 財 産	箇所		
			そ の 他	箇所		
			小 計	箇所		

様
式

区 分			符号	被 害 量	被害額(千円)	備 考
厚 生 関 係 被 害	社 会 福 祉 施 設	生 活 保 護 施 設	36	箇所		
		身障更生保護施設	37	箇所		
		老 人 福 祉 施 設	38	箇所		
		児 童 福 祉 施 設	39	箇所		
		婦 人 保 護 施 設	40	箇所		
		そ の 他	41	箇所		
		小 計	42	箇所		
	医 療 施 設	伝 染 病 棟	43	棟		
		伝 染 病 舎	44	棟		
		公 的 病 院	45	箇所		
		私 的 病 院	46	箇所		
		そ の 他	47	箇所		
		小 計	48			
	環 境 衛 生 施 設	水 道 施 設	49	箇所		
		下 水 道 施 設	50	箇所		
		清 掃 施 設	51	箇所		
		そ の 他	52	箇所		
		小 計	53	箇所		
	計		54			
	中 小 企 業	建物(住宅部分を除く)	55	棟		
		機 械 設 備	56	箇所		
		商品、原材料、仕掛品	57	箇所		
		そ の 他	58	箇所		
		小 計	59			
	鉦 工 業	建 物	60	箇所		
		機 械 設 備	61	箇所		
		商品、原材料、仕掛品	62	箇所		
		そ の 他	63	箇所		
		小 計	64	箇所		
	観 光 施 設	ホ テ ル ・ 旅 館	65	箇所		
		観 光 施 設	66	箇所		
		そ の 他	67	箇所		
		小 計	68	箇所		
	計		69			

区 分				符号	被 害 量	被害額(千円)	備 考
農 林 関 係 被 害	施 設	共同 利用 施設	畜 産 関 係	70	箇所		
			蚕 糸 関 係	71	箇所		
			園 芸 関 係	72	箇所		
			入 植 関 係	73	箇所		
			そ の 他	74	箇所		
			小 計	75	箇所		
		非共同 利用 施設	畜 産 関 係	76	箇所		
			蚕 糸 関 係	77	箇所		
			園 芸 関 係	78	箇所		
			入 植 関 係	79	箇所		
			そ の 他	80	箇所		
			小 計	81	箇所		
	関	牧 野 地		82	ha		
		牧 野 施 設		83			
		果樹、桑樹、茶樹の樹体被害		84	ha		
	係	地方公共 団体等 の施設	畜 産 関 係	85	箇所		
			蚕 糸 関 係	86	箇所		
			園 芸 関 係	87	箇所		
			入 植 関 係	88	箇所		
			そ の 他	89	箇所		
			小 計	90	箇所		
	計			91			
	農 畜 産 物 関 係	農 畜 産 物 関 係	水 陸 稲	92	ha t		
			麦 類	93	ha t		
			野 菜	94	ha t		
			果 樹	95	ha t		
			園 芸 作 物	96	ha t		
			茶	97	ha t		
			桑	98	ha t		
			飼 料 作 物	99	ha t		
			そ の 他	100	ha t		
			小 計	101	ha t		

区 分				符号	被 害 量	被害額(千円)	備 考
農 林 関 係 被 害	農 畜 産 物 等	家 畜	家 畜	102			
			畜 産 物	103			
		畜 等	繭	104			
			そ の 他	105			
			小 計	106			
		貯 蔵 物 、 加 工 品		107			
		計		108			
	水 産 関 係	漁 業	漁 港	109	箇所		
			漁 船	110	隻		
			船 具	111	件		
		共 同 利 用 施 設	共 同 利 用 施 設	112	箇所		
			非 共 同 利 用 施 設	113	箇所		
			養 殖 施 設	114	箇所		
		養 殖 物	養 殖 物	115	箇所		
			魚 協（連 合 会）在 庫 物	116			
			そ の 他	117			
		計		118			
	地 被 害 関 係	農 田	流 失 埋 没	119	ha		
			冠 水	120	ha		
			小 計	121	ha		
		畑 地	流 失 埋 没	122	ha		
			冠 水	123	ha		
			小 計	124	ha		
		農 業 用 施 設	た め 池	125	箇所		
			頭 首 工	126	箇所		
			水 路	127	箇所		
			堤 と う	128	箇所		
			道 路	129	箇所		
			橋 り よ う	130	箇所		
			揚 水 機	131	箇所		
			そ の 他	132	箇所		
			小 計	133	箇所		
		計		134			

区 分			符号	被 害 量	被害額(千円)	備 考
農 林 関 係 被 害	林	山 地 崩 壊	135	ha		
		道 路	136	箇所		
		橋 架	137	箇所		
		小 計	138	m ²		
	業 関 物	木 材	139	m ²		
		立 木	140	ha		
		木 炭	141	kg		
		薪	142	kg		
		そ の 他	143			
		小 計	144			
		一 般 林 道 施 設	145	箇所		
		木 炭 施 設	146	箇所		
		そ の 他	147			
	係	計	148			
		合 計	149			
土 木 関 係 被 害	国 庫 負 担	県	河 川	150	箇所	
			砂 防	151	箇所	
			道 路	152	箇所	
			橋 り よ う	153	箇所	
		市 町 村 工 事	港 湾	154	箇所	
			漁 港	155	箇所	
			小 計	156	箇所	
			河 川	157	箇所	
	単 独 工 事	市 町 村 工 事	砂 防	158	箇所	
			道 路	159	箇所	
			橋 り よ う	160	箇所	
			港 湾	161	箇所	
		県 工 事	漁 港	162	箇所	
			小 計	163	箇所	
			河 川	164	箇所	
			砂 防	165	箇所	
			道 路	166	箇所	

区 分				符号	被 害 量	被害額(千円)	備 考
土木関係被害	単 独 工 事	県 工 事	橋 り よ う	167	箇所		
			港 湾	168	箇所		
			漁 港	169	箇所		
			小 計	170	箇所		
	一 般 都 市 施 設			171	箇所		
	そ の 他			172	箇所		
	計			173	箇所		
教育関係被害	学 校 関 係	幼 稚 園	174	件			
		小 学 校	175	校			
		中 学 校	176	校			
		高 等 学 校	177	校			
		そ の 他 の 学 校	178	校			
		小 計	179				
	社会 教育 施設	公 民 館	180	箇所			
		そ の 他	181	箇所			
		小 計	182	箇所			
	文 化 財 関 係	国 宝	183	件			
		重 文	184	件			
		県 指 定 文 化 財	185	件			
		史 跡 名 勝	186	箇所			
		天 然 記 念 物	187	箇所			
		小 計	188				
		計	189				
	総 合 計			190			

愛媛県救援物資供給 マニュアル様式

物資輸送依頼票

(様式2)

物資輸送依頼表 (県本部→輸送手配者→県本部→出荷場所)

輸送依頼番号: _____ 年 _____ 月 _____ 日
記入・提出日: _____

県本部が記入		県本部が記入	
輸送依頼者 (県本部)		出荷場所 (県物資拠点/物資提供者)	
(担当者名)		(施設名)	
(電話番号)		(住所)	
		(担当班名/物資提供機関名) (担当者名)	
		(電話番号) (FAX/E-mail)	
		上 有・無 フォーク リフト 有・無 大型車 可・否 対応 時間 ~	
輸送手配者		県本部が記入	
(機関名)		納入場所 (県物資拠点/市町物資集積場所/避難所)	
(担当者名)		(施設名)	
(電話番号)		(住所)	
		(市町名・担当班名) (担当者名)	
		(電話番号) (FAX/E-mail)	
		上 有・無 フォーク リフト 有・無 大型車 可・否 対応 時間 ~	
輸送手配者が記入後、県本部に返送			
輸送手配者 (事業者名)			
車種・車両番号 (車種:大型、中型、小型等)			
集荷予定日時		年 月 日 時 分 頃	
備考 (連絡先等)			

県本部が記入 ※プルダウンリストから選択(手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません)

輸送物資内訳					備考	
品目			総数量			
大分類	中分類	小分類	個数	単位	ケース数 サイズ(D×W×Hmm)	総重量(kg)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

物資出荷連絡票

(様式3)

物資出荷連絡票 (集荷場所→輸送者→納入場所)

集荷場所控
輸送者控
納入場所控

輸送手配番号: _____ 年 ____ 月 ____ 日
記入・提出日: _____

物資拠点/物資提供者が記入 (組織名: 県、企業等)		物資拠点/物資提供者が記入 (施設名)	
集荷場所 (集荷場所)		(住所)	
(住所)		(担当者名)	
(担当部署名)		(電話番号)	
(電話番号)		(FAX/E-mail)	
集荷場所 (県物資拠点/物 資提供者)		納入場所 (県物資拠点/市 町物資集積場所 /選離所等)	
物資拠点/物資提供者が記入 (事業者名)		上 屋	
輸送 事業者		有・無	
車種・ 車両番号		フォーク リフト	
到着予定 日時		有・無	
備考		大型車 進入	
		可・否	
		対応 時間	
		～	

※本書を3部用意し、集荷場所、輸送者、
納入場所それぞれ控えを保有すること

物資拠点/物資提供者が記入 ※プルダウンリストから選択(手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません)

品目				総数量			備考
大分類	中分類	小分類	個数	単位	ケース数	サイズ(D×W×Hmm)	
1						総重量(kg)	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

(様式4)

[illegible]

様式B 6

物資ラベル

(様式6)

物資ラベル		
品 目		
商品名		
入り数	入り	
賞味・消費期限	年	月 日
提供者名		
備考 (管理番号、品目詳細、総ケース数、 バック入り数、車両台数等)		

様
式

様式B7

品目分類表

(様式7 1/4)

品目分類表(内閣府 物資調達・輸送調整等支援システム「物資カタログ」より)

No	大項目コード	大項目	中項目コード	中項目	小項目コード	小項目	単位
1	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000001	主食類(米・パン等)	食
2	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000002	精米	キロ
3	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000003	アルファ化米	個
4	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000004	菓子パン	個
5	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000005	惣菜パン	個
6	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000006	即席麺(カップ)	個
7	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000007	即席麺(袋)	食
8	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000008	乾パン	個
9	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000009	おにぎり	個
10	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000010	バックご飯(約180g)	個
11	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000011	弁当	個
12	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000012	缶詰(主食)	個
13	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000013	アレルギー対応食品(主食)	食
14	01	食料	0001	主食類(米・パン等)	000014	その他(主食類)	任意
15	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000015	副食(加工食品等)	食
16	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000016	缶詰(おかず)	個
17	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000017	缶詰(フルーツ)	個h
18	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000018	みそ汁	食
19	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000019	スープ	食
20	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000020	レトルト(カレー)	個
21	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000021	レトルト(その他)	個
22	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000022	栄養補助食品	個
23	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000023	アレルギー対応食品(副食)	食
24	01	食料	0002	副食(加工食品等)	000024	その他(副食)	任意
25	01	食料	0003	ベビーフード・介護食品	000025	粉ミルク(約800g)	缶
26	01	食料	0003	ベビーフード・介護食品	000026	粉ミルク(アレルギー対応)(約800g)	缶
27	01	食料	0003	ベビーフード・介護食品	000027	液体ミルク	本
28	01	食料	0003	ベビーフード・介護食品	000028	離乳食	食
29	01	食料	0003	ベビーフード・介護食品	000029	介護食品	食
30	01	食料	0003	ベビーフード・介護食品	000030	その他(ベビーフード・介護用品)	個
31	01	食料	0004	菓子類	000031	菓子類	個
32	01	食料	0004	菓子類	000032	アレルギー対応食品(菓子類)	食
33	02	飲料	0005	飲料	000033	飲料(500ml)	本
34	02	飲料	0005	飲料	000034	水(500ml)	本
35	02	飲料	0005	飲料	000035	水(1リットル)	本
36	02	飲料	0005	飲料	000036	水(2リットル)	本
37	02	飲料	0005	飲料	000037	お茶(500ml)	本
38	02	飲料	0005	飲料	000038	お茶(1リットル)	本
39	02	飲料	0005	飲料	000039	お茶(2リットル)	本
40	02	飲料	0005	飲料	000040	お茶(ティーパック)	袋
41	02	飲料	0005	飲料	000041	スポーツドリンク(500ml)	本
42	02	飲料	0005	飲料	000042	スポーツドリンク(2リットル)	本
43	02	飲料	0005	飲料	000043	経口補水液(500ml)	本
44	02	飲料	0005	飲料	000044	茶葉	袋
45	02	飲料	0005	飲料	000045	コーヒー(缶・ペットボトル)	本
46	02	飲料	0005	飲料	000046	コーヒー(インスタント)	キロ
47	02	飲料	0005	飲料	000047	ゼリー飲料	個
48	02	飲料	0005	飲料	000048	野菜ジュース	本
49	02	飲料	0005	飲料	000049	その他(飲料)	本
50	03	衣類	0006	防寒着	000050	防寒着 男性用	着
51	03	衣類	0006	防寒着	000051	防寒着 女性用	着
52	03	衣類	0006	防寒着	000052	防寒着 子供用	着
53	03	衣類	0006	防寒着	000053	その他(防寒着)	着
54	03	衣類	0007	トレーナー	000054	トレーナー 男性用	着
55	03	衣類	0007	トレーナー	000055	トレーナー 男性用(S)	着
56	03	衣類	0007	トレーナー	000056	トレーナー 男性用(M)	着
57	03	衣類	0007	トレーナー	000057	トレーナー 男性用(L)	着
58	03	衣類	0007	トレーナー	000058	トレーナー 女性用	着
59	03	衣類	0007	トレーナー	000059	トレーナー 女性用(S)	着
60	03	衣類	0007	トレーナー	000060	トレーナー 女性用(M)	着
61	03	衣類	0007	トレーナー	000061	トレーナー 女性用(L)	着
62	03	衣類	0007	トレーナー	000062	トレーナー 子供用	着
63	03	衣類	0007	トレーナー	000063	トレーナー 子供用(〜120)	着
64	03	衣類	0007	トレーナー	000064	トレーナー 子供用(〜140)	着
65	03	衣類	0007	トレーナー	000065	その他(トレーナー)	着

(様式7 2/4)

66	03	衣類	0008	Tシャツ	000066	Tシャツ 男性用	着
67	03	衣類	0008	Tシャツ	000067	Tシャツ 男性用(S)	着
68	03	衣類	0008	Tシャツ	000068	Tシャツ 男性用(M)	着
69	03	衣類	0008	Tシャツ	000069	Tシャツ 男性用(L)	着
70	03	衣類	0008	Tシャツ	000070	Tシャツ 女性用	着
71	03	衣類	0008	Tシャツ	000071	Tシャツ 女性用(S)	着
72	03	衣類	0008	Tシャツ	000072	Tシャツ 女性用(M)	着
73	03	衣類	0008	Tシャツ	000073	Tシャツ 女性用(L)	着
74	03	衣類	0008	Tシャツ	000074	Tシャツ 子供用	着
75	03	衣類	0008	Tシャツ	000075	Tシャツ 子供用(〜120)	着
76	03	衣類	0008	Tシャツ	000076	Tシャツ 子供用(〜140)	着
77	03	衣類	0008	Tシャツ	000077	その他(Tシャツ)	着
78	03	衣類	0009	ズボン	000078	ズボン 男性用	着
79	03	衣類	0009	ズボン	000079	ズボン 男性用(S)	着
80	03	衣類	0009	ズボン	000080	ズボン 男性用(M)	着
81	03	衣類	0009	ズボン	000081	ズボン 男性用(L)	着
82	03	衣類	0009	ズボン	000082	ズボン 女性用	着
83	03	衣類	0009	ズボン	000083	ズボン 女性用(S)	着
84	03	衣類	0009	ズボン	000084	ズボン 女性用(M)	着
85	03	衣類	0009	ズボン	000085	ズボン 女性用(L)	着
86	03	衣類	0009	ズボン	000086	ズボン 子供用	着
87	03	衣類	0009	ズボン	000087	ズボン 子供用(〜120)	着
88	03	衣類	0009	ズボン	000088	ズボン 子供用(〜140)	着
89	03	衣類	0009	ズボン	000089	その他(ズボン)	着
90	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000090	下着(半袖シャツ)男性用	着
91	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000091	下着(半袖シャツ)男性用(S)	着
92	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000092	下着(半袖シャツ)男性用(M)	着
93	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000093	下着(半袖シャツ)男性用(L)	着
94	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000094	下着(半袖シャツ)女性用	着
95	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000095	下着(半袖シャツ)女性用(S)	着
96	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000096	下着(半袖シャツ)女性用(M)	着
97	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000097	下着(半袖シャツ)女性用(L)	着
98	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000098	下着(半袖シャツ)子供用	着
99	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000099	下着(半袖シャツ)子供用(〜120)	着
100	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000100	下着(半袖シャツ)子供用(〜140)	着
101	03	衣類	0010	下着(半袖シャツ)	000101	その他(下着半袖シャツ)	着
102	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000102	下着(ブリーフ・トランクス)男性用	着
103	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000103	下着(ブリーフ・トランクス)男性用(S)	着
104	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000104	下着(ブリーフ・トランクス)男性用(M)	着
105	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000105	下着(ブリーフ・トランクス)男性用(L)	着
106	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000106	下着(ショーツ)女性用	着
107	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000107	下着(ショーツ)女性用(S)	着
108	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000108	下着(ショーツ)女性用(M)	着
109	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000109	下着(ショーツ)女性用(L)	着
110	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000110	下着(ブリーフ等)男児用	着
111	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000111	下着(ブリーフ等)男児用(〜120)	着
112	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000112	下着(ブリーフ等)男児用(〜140)	着
113	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000113	下着(ショーツ等)女児用	着
114	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000114	下着(ショーツ等)女児用(〜120)	着
115	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000115	下着(ショーツ等)女児用(〜140)	着
116	03	衣類	0011	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	000116	その他(下着(ショーツ等))	着
117	03	衣類	0012	下着(スポーツブラ)	000117	下着(スポーツブラ)女性用	着
118	03	衣類	0012	下着(スポーツブラ)	000118	下着(スポーツブラ)女性用(S)	着
119	03	衣類	0012	下着(スポーツブラ)	000119	下着(スポーツブラ)女性用(M)	着
120	03	衣類	0012	下着(スポーツブラ)	000120	下着(スポーツブラ)女性用(L)	着
121	03	衣類	0013	靴下・ストッキング	000121	靴下(男性用)	足
122	03	衣類	0013	靴下・ストッキング	000122	靴下(女性用)	足
123	03	衣類	0013	靴下・ストッキング	000123	靴下(子供用)	足
124	03	衣類	0013	靴下・ストッキング	000124	ストッキング	足
125	03	衣類	0014	履物	000125	室内用スリッパ(S)	足
126	03	衣類	0014	履物	000126	室内用スリッパ(M)	足
127	03	衣類	0014	履物	000127	室内用スリッパ(L)	足
128	03	衣類	0014	履物	000128	屋外用サンダル(S)	足
129	03	衣類	0014	履物	000129	屋外用サンダル(M)	足
130	03	衣類	0014	履物	000130	屋外用サンダル(L)	足
131	03	衣類	0014	履物	000131	靴(男性用)	足

(様式7 3/4)

132	03	衣類	0014	履物	000132	靴(女性用)	足
133	03	衣類	0014	履物	000133	靴(子供用)	足
134	03	衣類	0015	作業着・手袋・長靴	000134	手袋	双
135	03	衣類	0015	作業着・手袋・長靴	000135	長靴	足
136	03	衣類	0015	作業着・手袋・長靴	000136	作業着	着
137	03	衣類	0015	作業着・手袋・長靴	000137	その他(作業着・手袋・長靴)	任意
138	04	台所・食器	0016	食器類	000138	紙皿	枚
139	04	台所・食器	0016	食器類	000139	プラスチック皿	枚
140	04	台所・食器	0016	食器類	000140	紙コップ	個
141	04	台所・食器	0016	食器類	000141	プラスチックコップ	個
142	04	台所・食器	0016	食器類	000142	紙ボウル	個
143	04	台所・食器	0016	食器類	000143	プラスチックボウル	個
144	04	台所・食器	0016	食器類	000144	割り箸	膳
145	04	台所・食器	0016	食器類	000145	スプーン	個
146	04	台所・食器	0016	食器類	000146	フォーク	個
147	04	台所・食器	0016	食器類	000147	その他(食器類)	個
148	04	台所・食器	0017	台所用品	000148	カセットコンロ	個
149	04	台所・食器	0017	台所用品	000149	カセットボンベ	個
150	04	台所・食器	0017	台所用品	000150	浄水器	個
151	04	台所・食器	0017	台所用品	000151	その他(台所用品)	個
152	05	電化製品	0018	消耗品・コード	000152	乾電池(単1)	個
153	05	電化製品	0018	消耗品・コード	000153	乾電池(単2)	個
154	05	電化製品	0018	消耗品・コード	000154	乾電池(単3)	個
155	05	電化製品	0018	消耗品・コード	000155	乾電池(単4)	個
156	05	電化製品	0018	消耗品・コード	000156	延長コード	個
157	05	電化製品	0018	消耗品・コード	000157	その他(電化製品(消耗品))	個
158	05	電化製品	0019	生活家電	000158	懐中電灯	個
159	05	電化製品	0019	生活家電	000159	ランタン	個
160	05	電化製品	0019	生活家電	000160	携帯用充電器	個
161	05	電化製品	0019	生活家電	000161	洗濯機	台
162	05	電化製品	0019	生活家電	000162	乾燥機	台
163	05	電化製品	0019	生活家電	000163	掃除機	台
164	05	電化製品	0019	生活家電	000164	冷蔵庫	台
165	05	電化製品	0019	生活家電	000165	冷凍庫	台
166	05	電化製品	0019	生活家電	000166	その他(生活家電)	台
167	05	電化製品	0020	季節家電	000167	ストーブ(石油)	台
168	05	電化製品	0020	季節家電	000168	ストーブ(電気)	台
169	05	電化製品	0020	季節家電	000169	ホットカーベット	台
170	05	電化製品	0020	季節家電	000170	電気毛布	台
171	05	電化製品	0020	季節家電	000171	扇風機	台
172	05	電化製品	0020	季節家電	000172	エアコン	台
173	05	電化製品	0020	季節家電	000173	スポットクーラー	台
174	05	電化製品	0020	季節家電	000174	加湿器	台
175	05	電化製品	0020	季節家電	000175	空気清浄機	台
176	05	電化製品	0020	季節家電	000176	その他(季節家電)	台
177	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000177	シャンプー	本
178	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000178	リンス	本
179	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000179	洗面器	個
180	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000180	石鹸	個
181	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000181	ボディークリーム	本
182	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000182	洗剤(洗面・風呂用具)	個
183	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000183	歯磨き粉	個
184	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000184	歯ブラシ	本
185	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000185	かみそり	本
186	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000186	ハンドソープ	個
187	06	生活用品	0021	洗面・風呂用具	000187	その他(洗面・風呂用具)	個
188	06	生活用品	0022	トイレ用品	000188	携帯トイレ	回分
189	06	生活用品	0022	トイレ用品	000189	簡易トイレ	台
190	06	生活用品	0022	トイレ用品	000190	便槽用防臭剤	本
191	06	生活用品	0022	トイレ用品	000191	便座用除菌剤	本
192	06	生活用品	0022	トイレ用品	000192	手指用除菌剤	本
193	06	生活用品	0022	トイレ用品	000193	手洗い用石鹸	枚
194	06	生活用品	0022	トイレ用品	000194	消臭スプレー	枚
195	06	生活用品	0022	トイレ用品	000195	その他(トイレ用品)	個
196	06	生活用品	0023	掃除用具	000196	ゴミ袋(45L)	枚
197	06	生活用品	0023	掃除用具	000197	バケツ	個
198	06	生活用品	0024	洗濯用品	000198	衣料用洗剤(洗濯用具)	個

(様式7 4/4)

199	06	生活用品	0024	洗濯用品	000199	その他(洗濯用品)	個
200	06	生活用品	0025	防寒具・雨具・熱中症対策品	000200	カイロ	個
201	06	生活用品	0025	防寒具・雨具・熱中症対策品	000201	カッパ・レインコート	着
202	06	生活用品	0025	防寒具・雨具・熱中症対策品	000202	傘	本
203	06	生活用品	0025	防寒具・雨具・熱中症対策品	000203	瞬間冷却材	個
204	06	生活用品	0025	防寒具・雨具・熱中症対策品	000204	冷却シート	枚
205	06	生活用品	0025	防寒具・雨具・熱中症対策品	000205	その他(防寒具・雨具・熱中症対策品)	個
206	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000206	タオル	枚
207	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000207	布団	組
208	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000208	シーツ(敷パッド)	枚
209	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000209	マットレス	枚
210	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000210	枕	個
211	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000211	毛布	枚
212	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000212	タオルケット	枚
213	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000213	段ボールベッド	セット
214	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000214	段ボールベッド(間仕切り)	枚
215	06	生活用品	0026	寝具・タオル	000215	その他(寝具・タオル)	個
216	06	生活用品	0027	ろうそく・マッチ・ライター	000216	ろうそく	本
217	06	生活用品	0028	その他生活雑貨	000217	つめ切り	個
218	06	生活用品	0028	その他生活雑貨	000218	マスク	枚
219	06	生活用品	0028	その他生活雑貨	000219	医療用マスク	枚
220	06	生活用品	0028	その他生活雑貨	000220	消毒液	個
221	06	生活用品	0028	その他生活雑貨	000221	うがい薬	個
222	06	生活用品	0028	その他生活雑貨	000222	救急セット	セット
223	06	生活用品	0028	その他生活雑貨	000223	ビニール袋	枚
224	06	生活用品	0028	その他生活雑貨	000224	その他(その他生活雑貨)	個
225	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000225	生理用ナプキン	枚
226	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000226	おりものシート	枚
227	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000227	ウエットティッシュ	個
228	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000228	ウエットタオル	個
229	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000229	ティッシュ	箱
230	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000230	トイレトペーパー	巻
231	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000231	大人用おむつ(S)	枚
232	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000232	大人用おむつ(M)	枚
233	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000233	大人用おむつ(L)	枚
234	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000234	体ふきシート	枚
235	06	生活用品	0029	ペーパー類・生理用品	000235	その他(ペーパー類・生理用品)	任意
236	06	生活用品	0030	ベビー用品	000236	子供用おむつ(新生児用)	枚
237	06	生活用品	0030	ベビー用品	000237	子供用おむつ(S)	枚
238	06	生活用品	0030	ベビー用品	000238	子供用おむつ(M)	枚
239	06	生活用品	0030	ベビー用品	000239	子供用おむつ(L)	枚
240	06	生活用品	0030	ベビー用品	000240	おしりふき(100枚入り)	個
241	06	生活用品	0030	ベビー用品	000241	哺乳瓶消毒液	個
242	06	生活用品	0030	ベビー用品	000242	哺乳瓶消毒ケース	個
243	06	生活用品	0030	ベビー用品	000243	哺乳瓶	個
244	06	生活用品	0030	ベビー用品	000244	哺乳瓶(使い捨て)	個
245	06	生活用品	0030	ベビー用品	000245	その他(ベビー用品)	個
246	07	作業道具	0031	作業道具	000246	防塵マスク	組
247	07	作業道具	0031	作業道具	000247	防塵ゴーグル	組
248	08	避難所備品・応急用品	0032	設備品	000248	仮設トイレ	棟
249	08	避難所備品・応急用品	0032	設備品	000249	組立トイレ(便槽型)	基
250	08	避難所備品・応急用品	0032	設備品	000250	仮設トイレ(マンホールトイレ)	基
251	08	避難所備品・応急用品	0032	設備品	000251	パーテーション(段ボール製以外)	枚
252	08	避難所備品・応急用品	0032	設備品	000252	テント	張
253	08	避難所備品・応急用品	0032	設備品	000253	その他(設備品)	個
254	08	避難所備品・応急用品	0033	応急用品	000254	ポリタンク(給水用ポリ袋)	個
255	08	避難所備品・応急用品	0033	応急用品	000255	土嚢袋	袋
256	08	避難所備品・応急用品	0033	応急用品	000256	ブルーシート	枚
257	08	避難所備品・応急用品	0033	応急用品	000257	ロープ	m
258	08	避難所備品・応急用品	0033	応急用品	000258	簡易ベッド	台
259	08	避難所備品・応急用品	0033	応急用品	000259	担架	台
260	08	避難所備品・応急用品	0033	応急用品	000260	気泡緩衝材	m
261	08	避難所備品・応急用品	0033	応急用品	000261	その他(応急用品)	個
262	09	燃料	0034	燃料	000262	非常用電源用燃料	リットル
263	09	燃料	0034	燃料	000263	緊急車両用燃料	リットル
264	09	燃料	0034	燃料	000264	暖房用燃料	リットル

火災・災害等即報要領様式

火災・災害等即報要領

昭和59年10月15日
消防災第267号消防庁長官

改正 平成6年12月消防災第279号、平成7年4月消防災第83号、
平成8年4月消防災第59号、平成9年3月消防情第51号、
平成12年11月消防災第98号・消防情第125号、平成15年
3月消防災第78号・消防情第56号、平成16年9月消防震第66
号、平成20年5月消防応第69号、平成20年9月消防応第166
号、平成24年5月消防応第111号、平成29年2月消防応第11
号、平成31年4月消防応第28号、令和元年6月消防応第12号、
令和3年5月消防応29号

様
式

第1 総則

1 趣旨

この要領は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第40条の規定に基づき消防庁長官が求める消防関係報告のうち、火災・災害等に関する即報について、その形式及び方法を定めるものとする。

（参考）

消防組織法第40条

消防庁長官は、都道府県又は市町村に対し、消防庁長官の定める形式及び方法により消防統計及び消防情報に関する報告をすることを求めることができる。

2 火災・災害等の定義

「火災・災害等」とは、火災・災害及びその他の事故をいう。

なお、本要領における用語の定義については、本要領に特別の定めのない限り、「火災報告取扱要領（平成6年4月21日付け消防災第100号）」、「災害報告取扱要領（昭和45年4月10日付け消防防第246号）」、「救急事故等報告要領（平成6年10月17日付け消防救第158号）」の定めるところによる。

3 報告手続

(1) 「第2 即報基準」に該当する火災又は事故（(1)において「火災等」という。）が発生した場合には、当該火災等が発生した地域の属する市町村（当該市町村が消防の事務を処理する一部事務組合又は広域連合の構成市町村である場合は、当該一部事務組合又は広域連合を含む。以下第1から第3までにおいて同じ。）は、火災等に関する即報を都道府県を通じて行うものとする。

ただし、2以上の市町村にまたがって火災等が発生した場合又は火災等が発生した地域の属する市町村と当該火災等について主として応急措置（火災の防御、救急業務、救助活動、事故の処理等）を行った市町村が異なる場合には、当該火災等について主として応急措置を行った市町村又はこれらの火災等があったことについて報告を受けた市町村が都道府県を通じて行うものとする。

(2) 「第2 即報基準」に該当する災害が発生した場合（災害が発生するおそれ著しく大きい場合を含む。以下同じ。）には、当該災害が発生し、又はそのおそれがある地域の属する市町村は、災害に関する即報について都道府県に報告をするものとする。

(3) 「第2 即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合には、都道府県は、市町村からの報告及び自ら収集した情報等を整理して、火災・災害等に関する即報について消防庁に報告をするものとする。

(4) 「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合には、市町村は、第1報を都道府県に加え、消防庁に対しても報告をするものとする。この場合において、消防庁長官から要請があった場合については、市町村は、第1報後の報告を引き続き消防庁に対しても行うものとする。

- (5) 市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）、分かる範囲でその第1報の報告をするものとし、以後、各即報様式に定める事項について、判明したもののうちから逐次報告をするものとする。都道府県は、市町村からの報告を入手後速やかに消防庁に対して報告を行うとともに、市町村からの報告を待たずして情報を入手したときには、直ちに消防庁に対して報告を行うものとする。

4 報告方法及び様式

火災・災害等の即報に当たっては、原則として(1)の区分に応じた様式により、電子メールで報告をするものとする。

ただし、電子メールが使用不能になるなど当該方法による報告ができない場合には、迅速性を最優先とし、電話等通信可能な方法による報告に代えることができるものとする。

また、第1報後の報告については、各様式で報告が求められている項目が記載された既存資料（地方公共団体が独自に作成した資料や災害対策本部会議で使用された資料など）による報告に代えることができるものとする。

なお、画像情報を送信することができる地方公共団体は(2)により被害状況等の画像情報の送信を行うものとする。

(1) 様式

ア 火災等即報・・・第1号様式及び第2号様式

火災及び特定の事故（火災の発生を伴うものを含む。）を対象とする。

特定の事故とは、石油コンビナート等特別防災区域内の事故、危険物等に係る事故、原子力災害及び可燃性ガス等の爆発、漏えい等の事故とする。

なお、火災（特定の事故を除く。）については第1号様式、特定の事故については第2号様式により報告をすること。

イ 救急・救助事故・武力攻撃災害等即報・・・第3号様式

救急事故及び救助事故並びに武力攻撃災害及び緊急処理事態における災害を対象とする。なお、火災等即報を行うべき火災及び特定の事故に起因して生じた救急事故等については、第3号様式による報告を省略することができる。ただし、消防庁長官から特に求められたものについては、この限りではない。

ウ 災害即報・・・第4号様式

災害を対象とする。なお、災害に起因して生じた火災又は事故については、ア 火災等即報、イ 救急・救助事故等即報を省略することができる。ただし、消防庁長官から特に求められたものについては、この限りではない。

(2) 画像情報の送信

地域衛星通信ネットワーク等を活用して画像情報を送信することができる地方公共団体（応援団体を含む。）は、原則として次の基準に該当する火災・災害等が発生したときは、高所監視カメラ、ヘリコプターテレビ電送システム、衛星地球局等を用いて速やかに被害状況等の画像情報を送信するものとする。

ア 「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等

イ 被災地方公共団体の対応のみでは十分な対策を講じることが困難な火災・災害等

ウ 報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響が高い火災・災害等

（テレビのニュース速報のテロップ又はテレビ・新聞等のマスコミの全国版のニュースにて報道される火災・災害等をいう。以下同じ。）

エ 上記に定める火災・災害等に発展するおそれがあるもの

5 報告に際しての留意事項

(1) 都道府県又は市町村は、「第2 即報基準」又は「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等か判断に迷う場合には、できる限り広く報告をするものとする。

(2) 都道府県又は市町村は、自らの対応力のみでは十分な災害対策を講じることが困難な火災・災害等が発生したときは、速やかにその規模を把握するための概括的な情報の収集に特に配意し、迅速な報告に努めるものとする。

また、都道府県は、通信手段の途絶等が発生し、区域内の市町村が報告を行うことが十分にできないと判断する場合等にあつては、調査のための職員派遣、ヘリコプター等の機

材や各種通信手段の効果的活用等、あらゆる手段を尽くして、被害情報等の把握に努めるものとする。

- (3) 都道府県は、被害状況等の把握に当たって、当該都道府県の警察本部等関係機関と密接な連携を保つものとする。

特に、人的被害の数（死者・行方不明者）については、都道府県が一元的に集約、調整を行うものとする。その際、都道府県は、関係機関が把握している人的被害の数について積極的に収集し、当該情報が得られた際は、関係機関と連携のもと、整理・突合・精査を行い、直ちに消防庁へ報告をするものとする。

- (4) 市町村は、都道府県に報告をすることができない場合には、一時的に報告先を消防庁に変更するものとする。この場合において、都道府県と連絡がとれるようになった後は、都道府県に報告をするものとする。

- (5) 上記(1)から(4)にかかわらず、災害等により消防機関への通報が殺到した場合には、市町村はその状況を直ちに消防庁及び都道府県に対し報告をするものとする。

第2 即報基準

火災・災害等即報を報告すべき火災・災害等は次のとおりとする。

1 火災等即報

(1) 一般基準

火災等即報については、次のような人的被害を生じた火災及び事故（該当するおそれがある場合を含む。）等について報告をすること。

- ア 死者が3人以上生じたもの
- イ 死者及び負傷者の合計が10人以上生じたもの
- ウ 自衛隊に災害派遣を要請したもの

(2) 個別基準

次の火災及び事故については、上記(1)の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

ア 火災

(ア) 建物火災

- a 特定防火対象物で死者の発生した火災
- b 高層建築物の11階以上の階、地下街又は準地下街において発生した火災で利用者等が避難したもの
- c 大使館・領事館及び国指定重要文化財の火災
- d 特定違反對象物の火災
- e 建物焼損延べ面積3,000平方メートル以上と推定される火災
- f 他の建築物への延焼が10棟以上又は気象状況等から勘案して概ね10棟以上になる見込みの火災
- g 損害額1億円以上と推定される火災

(イ) 林野火災

- a 焼損面積10ヘクタール以上と推定されるもの
- b 空中消火を要請又は実施したもの
- c 住宅等へ延焼するおそれがあるもの

(ウ) 交通機関の火災

- a 航空機火災
- b タンカー火災
- c 船舶火災であって社会的影響度が高いもの
- d トンネル内車両火災
- e 列車火災

(エ) その他

以上に掲げるもののほか、特殊な原因による火災、特殊な態様の火災等

(例示)

- ・ 消火活動を著しく妨げる毒性ガスの放出を伴う火災

イ 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

(ア) 危険物施設、高圧ガス施設等の火災又は爆発事故

(例示)

- ・ 危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災又は爆発事故

(イ) 危険物、高圧ガス、毒性ガス等の漏えいで応急措置を必要とするもの

(ウ) 特定事業所内の火災 ((ア)以外のもの。)

ウ 危険物等に係る事故

危険物、高圧ガス、可燃性ガス、毒物、劇物、火薬等（以下「危険物等」という。）を貯蔵し、又は取り扱う施設及び危険物等の運搬に係る事故で、次に掲げるもの（イの石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

(ア) 死者（交通事故によるものを除く。）又は行方不明者が発生したもの

(イ) 負傷者が5名以上発生したもの

(ウ) 周辺地域の住民等が避難行動を起こしたもの又は爆発により周辺の建物等に被害を及ぼしたもの

(エ) 500キロリットル以上のタンクの火災、爆発又は漏えい事故

(オ) 海上、河川への危険物等流出事故

(カ) 高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う火災・危険物等の漏えい事故

エ 原子力災害等

(ア) 原子力施設において、爆発又は火災の発生したもの及び放射性物質又は放射線の漏えいがあったもの

(イ) 放射性物質を輸送する車両において、火災の発生したもの及び核燃料物質等の運搬中に事故が発生した旨、原子力事業者等から消防機関に通報があったもの

(ウ) 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第10条の規定により、原子力事業者から基準以上の放射線が検出される等の事象の通報が市町村長にあったもの

(エ) 放射性同位元素等取扱事業所に係る火災であって、放射性同位元素又は放射線の漏えいがあったもの

オ その他特定の事故

可燃性ガス等の爆発、漏えい及び異臭等の事故であって、社会的に影響度が高いと認められるもの

カ 消防職員及び消防団員の消火活動等に伴う重大事故

(3) 社会的影響基準

(1) 一般基準、(2) 個別基準に該当しない火災・事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告をすること。

2 救急・救助事故即報

救急・救助事故については、次に該当する事故（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

- (1) 死者5人以上の救急事故
- (2) 死者及び負傷者の合計が15人以上の救急事故
- (3) 要救助者が5人以上の救助事故
- (4) 覚知から救助完了までの所要時間が5時間以上の救助事故
- (5) 消防防災ヘリコプター、消防用自動車等に係る重大事故
- (6) 消防職員及び消防団員の救急・救助活動に伴う重大事故
- (7) 自衛隊に災害派遣を要請したもの
- (8) 上記(1)から(7)に該当しない救急・救助事故であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高い救急・救助事故（社会的影響度が高いことが判明した時点での報告を含む。）

(例示)

- ・ 列車、航空機、船舶に係る救急・救助事故
- ・ バスの転落による救急・救助事故
- ・ ハイジャックによる救急・救助事故
- ・ 不特定又は多数の者が利用する建築物及び遊戯施設における設備等において発生した救

急・救助事故

- ・ 全国的に流通している食品の摂取又は製品の利用による事故で、他の地域において同様の事案が発生する可能性があり、消費者安全の観点から把握されるべき救急・救助事故

3 武力攻撃災害等即報

武力攻撃災害等については、次の災害による火災・災害等（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

- (1) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）第2条第4項に規定する災害、すなわち、武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害
- (2) 国民保護法第172条第1項に規定する緊急対処事態における災害、すなわち、武力攻撃に準ずる攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害

4 災害即報

災害即報については、次の基準に該当する災害（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

(1) 一般基準

- ア 災害救助法の適用基準に合致するもの
- イ 都道府県又は市町村が災害対策本部を設置したもの
- ウ 災害が2都道府県以上にまたがるもので一の都道府県における被害は軽微であっても、全国的に見た場合に同一災害で大きな被害を生じているもの
- エ 気象業務法第13条の2に規定する大雨、津波、火山噴火等に係る特別警報が発表されたもの
- オ 自衛隊に災害派遣を要請したもの

(2) 個別基準

次の災害については(1)の一般基準に該当しないものにあっても、それぞれ各項に定める個別基準に該当するもの（該当するおそれがある場合を含む。）について報告をすること。

ア 地震

- (ア) 当該都道府県又は市町村の区域内で震度5弱以上を記録したもの
- (イ) 人的被害又は住家被害を生じたもの

イ 津波

- (ア) 津波警報又は津波注意報が発表されたもの
- (イ) 人的被害又は住家被害を生じたもの

ウ 風水害

- (ア) 崖崩れ、地すべり、土石流等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (イ) 洪水、浸水、河川の溢水、堤防の決壊又は高潮等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (ウ) 強風、竜巻などの突風等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

エ 雪害

- (ア) 積雪、雪崩等により、人的被害又は住家被害を生じたもの
- (イ) 積雪、道路の凍結、雪崩等により、孤立集落を生じたもの

オ 火山災害

- (ア) 噴火警報（火口周辺）が発表されたもの
- (イ) 火山の噴火により、人的被害又は住家被害を生じたもの

(3) 社会的影響基準

- (1) 一般基準、(2) 個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告をすること。

第3 直接即報基準

市町村は、特に迅速に消防庁に報告すべき次の基準に該当する火災・災害等（該当するおそれがある場合を含む。）については、直接消防庁に報告をするものとする。

1 火災等即報

(1) 交通機関の火災

第2の1の(2)のアの(ウ)に同じ。

(2) 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

第2の1の(2)のイの(ア)、(イ)に同じ。

(3) 危険物等に係る事故（(2)の石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

ア 第2の1の(2)のウの(ア)、(イ)に同じ。

イ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災・爆発事故で、当該工場等の施設内又は周辺で、500平方メートル程度以上の区域に影響を与えたもの

ウ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設からの危険物等の漏えい事故で、次に該当するもの

(ア) 海上、河川へ危険物等が流出し、防除・回収等の活動を要するもの

(イ) 500キロリットル以上のタンクからの危険物等の漏えい等

エ 市街地又は高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う漏えいで、付近住民の避難、道路の全面通行禁止等の措置を要するもの

オ 市街地又は高速道路上において発生したタンクローリーの火災

(4) 原子力災害等

第2の1の(2)のエに同じ。

(5) ホテル、病院、映画館、百貨店において発生した火災

(6) 爆発、異臭等の事故であって、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの（武力攻撃事態等又は緊急対処事態への発展の可能性があるものを含む。）

2 救急・救助事故即報

死者及び負傷者の合計が15人以上発生した救急・救助事故で次に掲げるもの

(1) 列車、航空機、船舶の衝突、転覆等による救急・救助事故

(2) バスの転落等による救急・救助事故

(3) ハイジャックによる救急・救助事故

(4) 映画館、百貨店、駅構内等不特定多数の者が集まる場所における救急・救助事故

(5) その他報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの

3 武力攻撃災害等即報

第2の3の(1)、(2)に同じ。

4 災害即報

(1) 地震が発生し、当該市町村の区域内で震度5強以上を記録したもの（被害の有無を問わない。）

(2) 第2の4の(2)のイ、ウ及びオのうち、死者又は行方不明者が生じたもの

第4 記入要領

第1号、第2号、第3号及び第4号様式の記入要領は、次に定めるもののほか、それぞれの報告要領（「火災報告取扱要領」、「災害報告取扱要領」、「救急事故等報告要領」）の定めるところによる。

<火災等即報>

1 第1号様式（火災）

(1) 火災種別

「火災種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 消防活動状況

当該火災の発生した地域の消防機関の活動状況のほか、他の消防機関への応援要請及び消防機関による応援活動の状況についても記入すること。

(3) 救急・救助活動状況

報告時現在の救助活動の状況、救助人員の有無、傷病者の搬送状況等について記入すること（消防機関等による応援活動の状況を含む。）。

(4) 災害対策本部等の設置状況

当該火災に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時を記入すること。

(5) その他参考事項

次の火災の場合には、「その他参考事項」欄に、各項に掲げる事項を併せ記入すること。

ア 死者3人以上生じた火災

(ア) 死者を生じた建物等（建物、車両、船舶等をいう。アにおいて同じ。）の概要

a 建物等の用途、構造及び周囲の状況

b 建物等の消火設備、警報設備、避難設備、防火管理者の有無及びその管理状況並びに予防査察の経過

(イ) 火災の状況

a 発見及び通報の状況

b 避難の状況

イ 建物火災で個別基準のe、f又はgのいずれかに該当する火災

(ア) 発見及び通報の状況

(イ) 延焼拡大の理由

a 消防事情

b 都市構成

c 気象条件

d その他

(ウ) 焼損地域名及び主な焼損建物の名称

(エ) リ災者の避難保護の状況

(オ) 都道府県及び市町村の応急対策の状況（他の地方公共団体の応援活動を含む。）

ウ 林野火災

(ア) 火災概況（火勢、延焼の状況、住家への影響、避難の状況等）

※ 必要に応じて図面を添付する。

(イ) 林野の植生

(ウ) 自衛隊の派遣要請、出動状況

(エ) 空中消火の実施状況（出動要請日時、消火活動日時、機種（所属）、機数等）

エ 交通機関の火災

(ア) 車両、船舶、航空機等の概要

(イ) 焼損状況、焼損程度

2 第2号様式（特定の事故）

(1) 事故名（表頭）及び事故種別

特定の事故のうち、「事故名」及び「事故種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 事業所名

「事業所名」は、「○○（株）○○工場」のように、事業所の名称のすべてを記入すること。

(3) 特別防災区域

発災事業所が、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号。以下この項において「法」という。）第2条第2号に規定する特別防災区域内に存する場合のみ、当該地区名を記入すること。また、法第2条第4号に規定する第一種事業所にあつては、「レイアウト第一種」、「第一種」のいずれかを、同条第5号に規定する第二種事業所は「第二種」を、その他の事業所は「その他」を○で囲むこと。

(4) 覚知日時及び発見日時

「覚知日時」は、消防機関が当該事故を覚知した日時を、「発見日時」は事業者が当該事故を発見した日時を記入すること。

(5) 物質の区分及び物質名

事故の発端となった物質で、欄中、該当するものの記号を○で囲み、物質の化学名を記入すること。なお、当該物質が消防法（昭和23年法律第186号）で定める危険物である場合には、危険物の類別及び品名について記入すること。

- (6) 施設の区分
欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。
- (7) 施設の概要
「○○と××を原料とし、触媒を用いて**製品を作る△△製造装置」のように記入すること。なお、当該施設が危険物施設である場合には、危険物施設の区分（製造所等の別）についても記入すること。
- (8) 事故の概要
事故発生に至る経緯、態様、被害の状況等を記入すること。
- (9) 消防防災活動状況及び救急救助活動状況
防災本部、消防機関及び自衛防災組織等の活動状況並びに都道府県又は市町村の応急対策の状況を記入すること。また、他の消防機関等への応援要請及び消防機関等による応援活動の状況についても記入すること。
- (10) 災害対策本部等の設置状況
当該事故に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。
- (11) その他参考事項
以上のほか、特記すべき事項があれば、記入すること。
- (例)
・ 自衛隊の派遣要請、出動状況
- (12) 原子力災害等の場合
ア 原子力災害等が発生するおそれがある場合には、「発生」を「発生のおそれ」に読み替えること。
イ 原子力災害等による死傷者については、「負傷者」を「負傷者」、「被ばく者」、「汚染者」に区分して記入すること。
ウ その他参考事項として、付近住民の避難、屋内避難及び安定ヨウ素剤服用の状況を記入するとともに、地域防災計画に「原子力発電所異常事態通報様式」等が定められている場合には、当該通報の内容を併せて報告すること。

<救急・救助事故・武力攻撃災害等即報>

3 第3号様式（救急・救助事故・武力攻撃災害等）

- (1) 事故災害種別
「事故災害種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。
- (2) 事故等の概要
「事故等の概要」は、発生した事故等の種別、概略、経過等を記入すること。
- (3) 死傷者等
ア 「死傷者等」には、急病人等を含む。
イ 「不明」とは、行方不明等所在が判明しないものをいう。
- (4) 救助活動の要否
救助活動を要する又は要した事故であるか否かを記入すること。
- (5) 要救護者数（見込）
救助する必要がある者（行方不明者あるいは救助の要否が不明の者を含む。）で、未だ救助されていない者の数を記入すること。
また、「救助人員」は、報告時点で救助が完了した者の数を記入すること。
- (6) 消防・救急・救助活動状況
出動した消防隊、救急隊、救助隊等（応援出動したものを含む。）について、所属消防本部名、隊の数、人員、出動車両数等を記入するとともに、傷病者の搬送状況等活動の状況について記入すること。
- (7) 災害対策本部等の設置状況
当該事故に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。
- (8) その他参考事項
以上のほか、応急措置等について、特記すべき事項があれば記入すること。

(例)

- ・ 都道府県、市町村、その他関係機関の活動状況
- ・ 避難指示の発令状況
- ・ 避難所の設置状況
- ・ 自衛隊の派遣要請、出動状況
- ・ N B C 検知結果（剤の種類、濃度等）
- ・ 被害の要因（人為的なもの）
不審物（爆発物）の有無
立てこもりの状況（爆弾、銃器、人物等）

< 災害即報 >

4 第4号様式

(1) 第4号様式（その1）（災害概況即報）

災害の具体的な状況、個別の災害現場の概況等を報告する場合や災害の当初の段階で被害状況が十分把握できていない場合（例えば、地震時の第1報で、死傷者の有無、火災、津波の発生の有無等を報告する場合）には、本様式を用いること。

ア 災害の概況

（ア）発生場所、発生日時

当該災害が発生した具体的地名（地域名）及び日時を記入すること。

（イ）災害種別概況

- a 風水害については、降雨の状況及び河川のはん濫、溢水、崖崩れ、地すべり、土石流等の概況
- b 地震については、地震に起因して生ずる火災、津波、液状化、崖崩れ等の概況
- c 雪害については、降雪の状況並びに雪崩、溢水等の概況
- d 火山噴火については、噴火の状況及び溶岩流、泥流、火山弾、火山灰等の概況
- e その他これらに類する災害の概況

イ 被害の状況

当該災害により生じた被害の状況について、判明している人的被害及び住家の被害に重点を置いて記入すること。

119番通報の件数を記入する欄については、第3 直接即報基準に該当する災害において、市町村から消防庁に直接報告をする際に記入すること。

なお、119番通報件数については、災害対応の初動段階において、災害の規模を推察する上で重要な情報となるため、集計が困難な場合は、入電の多寡について可能な限り報告をすること。

ウ 応急対策の状況

（ア）当該災害に対して、災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等（以下「災害対策本部等」という。）を設置した場合にはその設置及び廃止の日時を記入すること。

なお、複数の市町村で災害対策本部等を設置するなど、当該欄に記入できない場合には、任意の様式を用いて報告をすること。

また、庁舎被害等の発生に起因して、予定された場所以外に災害対策本部等が設置されるなど特記すべき事象がある場合は、その旨を併せて記入すること。

（イ）消防機関等の活動状況については、地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。

（ウ）自衛隊の災害派遣要請を行った場合には、その日時及び内容を記入すること。

（エ）その他都道府県又は市町村が講じた応急対策については、避難所の設置状況、他の地方公共団体への応援要請等について記入すること。

また、大雨、津波、火山噴火等に係る特別警報が発表された場合などにおいては、警報の伝達、避難指示等の発令状況等の警戒・避難対策について記入すること。なお、避難指示等の発令状況については、第4号様式（その1）別紙を用いて報告すること。

(2) 第4号様式（その2）（被害状況即報）

管内の被害状況や避難に関する状況等を把握できる段階に至った場合、本様式を用いること。

ア 各被害欄

原則として、報告の時点で判明している最新の数値を記入する。ただし、被害額については、省略することができる。

なお、「水道」、「電話」、「電気」及び「ガス」については、それぞれ報告時点における断水戸数、通話不能回線数、停電戸数及び供給停止戸数を記入すること。

イ 災害対策本部等の設置状況

当該災害に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

ウ 災害救助法適用市町村名

市町村毎に、適用日時を記入すること。

エ 災害の概況

災害の概況欄には次の事項を記入すること。

(ア) 災害の発生場所

被害を生じた市町村名又は地域名

(イ) 災害の発生日時

被害を生じた日時又は期間

(ウ) 災害の種類、概況

台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の種別、災害の経過、今後の見通し等

オ 応急対策の状況

消防機関等の活動状況について記入するとともに、自衛隊の災害派遣要請を行った場合にはその日時及び内容を記入すること。

また、その他の欄については、避難所の設置状況、災害ボランティアの活動状況等を記入すること。

様式S 1

火災・災害等即報要領（第 1 号様式）

第 1 号様式（火災）

第報

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消防本部名)	
報 告 者 名	

消防庁受信者氏名

※ 特定の事故を除く。

火 災 種 別	1 建物	2 林野	3 車両	4 船舶	5 航空機	6 その他
出 火 場 所						
出 火 日 時 (覚知日時)	(月 日 時 分) (月 日 時 分)		(鎮圧日時) 鎮 火 日 時	(月 日 時 分) (月 日 時 分)		
火元の業態・用途			事 業 所 名 (代表者氏名)			
出 火 箇 所			出 火 原 因			
死 傷 者	死者 (性別・年齢) 人 負傷者 重症 人 中等症 人 軽 症 人		死者の生じた理由			
建 物 の 概 要	構造 階層		建築面積 延べ面積	㎡ ㎡		
焼 損 程 度	焼損棟数	全 焼 半 焼 部分焼 ぼ や 棟 棟 棟 } 計 棟	焼 損 面 積	建物焼損床面積 ㎡ 建物焼損表面積 ㎡ 林野焼損面積 ha		
り 災 世 帯 数	世帯		気 象 状 況			
消防活動状況	消防本部 (署)		台	人		
	消 防 団		台	人		
	その他 (消防防災ヘリコプター等)		台・機	人		
救 急 ・ 救 助 活 動 状 況						
災害対策本部等の設置状況						
その他参考事項						

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

様式

様式S2

火災・災害等即報要領（第2号様式）

第2号様式（特定の事故）

第報

事故名

1 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

2 危険物等に係る事故

3 原子力災害

4 その他特定の事故

消防庁受信者氏名

報告日時

年 月 日 時 分

都道府県

市 町 村

(消防本部名)

報告者名

事故種別	1 火災	2 爆発	3 漏えい	4 その他 ()	
発生場所					
事業所名			特別防災区域	[レイアウト第一種、第一種、 第二種、その他]	
発生日時 (覚知日時)	(月 日 時 分) (月 日 時 分)	発見日時	月 日 時 分		
		鎮火日時 (処理完了)	(月 日 時 分) (月 日 時 分)		
消防覚知方法			気象状況		
物資の区分	1 危険物	2 指定可燃物	3 高压ガス	4 可燃性ガス	
	5 毒劇物	6 R I 等	7 その他 ()	物質名	
施設の区分	1 危険物施設	2 高危混在施設	3 高压ガス施設	4 その他 ()	
施設の概要			危険物施設の 区分		
事故の概要					
死 傷 者	死者 (性別・年齢) 人		負傷者等	人 (人)	
			重症	人 (人)	
			中等症	人 (人)	
			軽症	人 (人)	
消 防 防 災 活 動 状 況 及 救 急 ・ 救 助 活 動 状 況	警戒区域の設定 月 日 時 分 使用停止命令 月 日 時 分	出場機関	出場人員	出場資機材	
		事業所	自衛防災組織	人	
			共同防災組織	人	
			その他	人	
		消防本部 (署)	台		
		消 防 団	台		
		消防防災ヘリコプター	機		
		海上保安庁	人		
		自 衛 隊	人		
		その他	人		
災害対策本部等の設置状況					
その他参考事項					

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

様式S3

火災・災害等即報要領（第3号様式）

第3号様式（救急・救助事故・武力攻撃災害等）

第 報

消防庁受信者氏名

報 告 日 時	年 月 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消防本部名)	
報 告 者 名	

事 故 災 害 種 別	1 救急事故 2 救助事故 3 武力攻撃災害 4 緊急対処事態における災害			
発 生 場 所				
発 生 日 時 (覚 知 日 時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚知方法		
事 故 等 の 概 要				
死 傷 者	死者（性別・年齢）		負傷者等 人（ 人）	
	計 人		{	重 症 人（ 人）
	不明 人			中等症 人（ 人）
			軽 症 人（ 人）	
救 助 活 動 の 要 否				
要救護者数（見込）		救 助 人 員		
消 防 ・ 救 急 ・ 救 助 活 動 状 況				
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況				
その他参考事項				

(注) 負傷者等欄の（ ）書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。
(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

様
式

様式S4

火災・災害等即報要領（第4号様式）

第4号様式（その1）

（災害概況即報）

消防庁受信者氏名

災害名 (第 報)

報 告 日 時	年 日 時 分
都 道 府 県	
市 町 村 (消防本部名)	
報 告 者 名	

災害の概況	発生場所					発生日時	月 日 時 分							
被害の状況	人的被害	死 者		人	重 傷		人	住家被害	全 壊		棟	床上浸水		棟
		うち 災害関連死		人			半 壊			棟	床下浸水		棟	
		不 明		人	軽 傷		人	一部破損		棟	未分類		棟	
		119番の件数												
	応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)				(市町村)						
消防機関等の活動状況		(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。)												
自衛隊派遣要請の状況														
その他都道府県又は市町村が講じた応急対策														

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

(注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

第4号様式（その1） 別紙

都道府県名 ()

(避難指示等の発令状況)

[illegible]

※ 対象世帯数等を確認中の場合は、空欄にせず「確認中」と記載すること。

放送要請様式

様式H1

災害対策基本法に基づく放送要請様式

受信者（所属）

発信者（所属）

（氏名）

（氏名）

件 名 「災害対策基本法第57条に基づく放送要請について」

年 月 日 時 災害対策本部発 第 号

1 要請理由

- (1) 避難指示、警報等の周知徹底を図るため
- (2) 災害時の混乱を防止するため
- (3) その他（ ）

2 放送事項（別紙のとおり）

- (1) 送出メディア
テレビ・ラジオ

3 その他

貴局におかれましては放送日時等について、速やかに下記までご連絡下さい。

連絡先

（無線）

（有線）

様
式

--

放送要請様式

日本放送協会松山放送局
南海放送
テレビ愛媛 報道・放送担当部長 様
エフエム愛媛
あいテレビ
愛媛朝日テレビ

発信者（今治市災害対策本部長）
今治市長

年 月 日 時 分
今治市災害対策本部 発第 号

1 要請理由

- (1) 住民に警報等の周知徹底を図るため
- (2) その他（ ）

2 放送希望日時 月 日 時 分 以降

3 放送内容

4 その他

貴局におかれましては放送日時等について、速やかに下記までご連絡下さい。

連絡先 今治市災害対策本部（担当者 氏名 ）
T E L 0898-32-5200
F A X 0898-32-5211

様
式

自衛隊派遣要請等様式

様式J1

自衛隊の災害派遣要請要求について

年 月 日

愛媛県知事様

今治市長



自衛隊の災害派遣要請要求について

災害を防除するため、下記のとおり自衛隊の派遣要請を要求します。

記

- 1 災害の状況及び派遣要請を要求する理由
- 2 派遣を必要とする期間
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
- 4 その他参考となるべき事項
 - (1) 連絡場所
 - (2) 連絡責任者
 - (3) 気象状況等
 - (4) その他

様式

様式J2

自衛隊の撤収要請要求について

年 月 日

愛 媛 県 知 事 様

今治市長



自衛隊の撤収要請要求について

自衛隊の災害派遣を受けましたが、災害の応急もおおむね終了しましたから、
下記のとおり撤収要請を要求します。

記

1 撤収要請要求日時

年 月 日

2 派遣要請要求日時

年 月 日

3 撤収作業場所

4 撤収作業内容

様式J3

自衛隊航空機の派遣要請要求について

年 月 日

愛媛県知事様

今治市長



自衛隊航空機の派遣要請要求について

救急患者空輸のため、下記のとおり自衛隊航空機の派遣要請を要求します。

記

- 1 派遣要請の理由
- 2 派遣を要する日時
- 3 派遣を要する場所及び輸送場所
- 4 空輸を必要とする救急患者

氏名	血液型	生年月日
----	-----	------

- 5 同乗者（医師、親族）

氏名	血液型	生年月日
----	-----	------

〃	〃	〃
---	---	---

- 6 その他
医療機材、特記事項等

様式

様式J4

自衛隊航空機の撤収要請要求について

年 月 日

愛 媛 県 知 事 様

今治市長

印

自衛隊航空機の撤収要請要求について

年 月 日 時 分 要請した航空機の出動については、目的地
（ ）へ空輸できましたので、下記のとおり
撤収要請を要求します。

記

1 撤収要請要求日時

年 月 日

海上保安庁支援要請等様式

様式K1

海上保安庁に対する災害の支援要請について

年 月 日

愛媛県知事様

今治市長



海上保安庁に対する災害の支援要請について

下記のとおり災害の支援を要請します。

記

- 1 災害の状況及び派遣を要請する理由
- 2 派遣を希望する期間
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
- 4 その他参考となるべき事項
 - (1) 連絡先
 - (2) 連絡責任者
 - (3) 気象状況等
 - (4) その他

様
式

災害救助法適用

災害救助法適用報告様式

年 月 日

愛媛県知事様

今治市長



災害救助法の適用について（要請）

このことについて、 年 月 日からの大雨により今治市において発生した災害について、下記のとおり災害救助法施行令第1条第1項第4号に基づく災害救助法の適用を申請します。

記

- 1 適用市 今治市
- 2 適用の内容 災害救助法施行令第1条第1項第4号
(多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受ける恐れが生じたこと。)
- 3 適用年月日 年 月 日
- 4 適用すべき理由
- 5 被害状況
 - ・ 死者、行方不明、負傷者、全壊、半壊、床上浸水、床下浸水、一部破損等の状況等
- 6 今治市の対応状況
 - ・ 災害対策本部設置日時、県に対する自衛隊派遣要請日時等

災害救助法適用報告様式

被 害 状 況 調 査 (年 月 日現在)

様
式

法適用市町村名				計		
被害の状況						
人 的 被 害	死 者					
	行 方 不 明 者					
	負 傷	重 傷				
		軽 傷				
		小 計				
	計					
住 家 の 被 害	棟 数	全壊・全焼又は流失				
		半 壊 又 は 半 焼				
		一 部 破 損				
		床 上 浸 水				
		床 下 浸 水				
	世 帯 数 及 び 人 員	全壊・全焼 又は流失	世帯			
			人員			
		半壊又は半焼	世帯			
			人員			
		一部破損	世帯			
			人員			
		床上浸水	世帯			
			人員			
		床下浸水	世帯			
			人員			
		災 害 発 生 年 月 日				

様式R1

様式1

災害救助費概算額調（様式1）

災害救助費概算額調
（災害名）

〇〇県〔市〕

種 目 別 区 分			員数	単価	金額	備 考
I 救 助 業 務 に 要 し た 経 費				円	円	
1 救助費						
(1) 避難所 おそれるお おそれるお おそれるお おそれるお おそれるお	避難所	延入				
	福祉避難所	延入				
	ホテル・旅館等	延入				
	その他（ ）	延入				
	計	延入				
(2) 避難所 避難所 避難所 避難所 避難所	避難所	延入				
	福祉避難所	延入				
	ホテル・旅館等	延入				
	その他（ ）	延入				
	計	延入				
(3) 仮設住宅 仮設住宅 仮設住宅 仮設住宅 仮設住宅	建設型応急住宅	世帯				
	賃貸型応急住宅	世帯				
	応急修理期間中の仮設住宅の使用	世帯				
	計	世帯				
	炊出しその他の食品給与費	延入				
(5) 飲料水の供給費						
(6) 被服、寝具、その他 生活必需品の 給（貸）与費	全壊（焼）流出	世帯				
	半壊（焼）・床上浸水	世帯				
	計	世帯				
	医療及び助産費	延入				
(7) 医療及び助産費	助産	延入				
	計	延入				
	被災者の救出費	人				
	住宅の被害拡大を防 止する緊急措置費 （ブルーシート展開費）	建設団体企業等による施工	世帯			
(10) 日常生活に必要な 部分の修理費 （住宅の応急修理費）	半壊（焼）以上	世帯				
	準半壊	世帯				
	計	世帯				
	生業に必要な資金の貸与費	世帯				
(12) 学用品の 給与	小学校教科書	人				
	児童文房具等	人				
	中学校教科書	人				
	生徒文房具等	人				
	高等学校教科書	人				
	生徒文房具等	人				
(13) 埋葬費	大	人				
	小	人				
	計	人				
	死体の捜索費	体				
(15) 死体の 処理費	洗浄、縫合、消毒等	体				
	一時保存	体				
	検案	体				
	計	体				
(16) 障害物の除去費		世帯				
(17) おそれる段階における輸送費						
(18) 輸送費						
(19) おそれる段階における賃金職員等雇上費		人				
(20) 賃金職員等雇上費		人				
2 実費弁償		人				
3 扶助金		件				
4 損失補償		件				
5 法第19条の補償						
II 救助事務に要した経費						
1 都道府県事務費						
2 市町村事務費						
3 法第20条第1項の求償に係る事務費						
III 災害ボランティアセンターの設置・運営に係る委託費						
（合計）						

様
式

様式R3－1

おそれ段階における避難所設置及び避難生活状況（様式3－1）

様式3－1

おそれ段階における避難所設置及び避難生活状況

避難所の名称	種別	開設期間	延人員	市町村名		実支出額	備考
				物品使用状況			
				品名	数量		
		月 日～ 月 日	人				
	</						

- (注) 1 「種別」欄は、避難所、福祉避難所、ホテル・旅館等、その他の施設の別に記入すること。
2 その他の施設とは、在宅避難、車中泊などの避難所、福祉避難所、ホテル・旅館などに該当しないものである。
3 物品の使用状況は、開設期間中に使用した品目別、使用数量を記入すること。
4 「備考」欄は、別に作成する領収書等支払資料の整理番号を記載する。

様
式

避難所設置及び避難生活状況（様式 3-2）

避難所設置及び避難生活状況

様式

667

様式

様式4-1①(建設型応急住宅)

[illegible]

- (注) 1 「家族数」欄は、入居時における世帯主を含めての人員数を記入すること。
2 「地区・住宅(団地)名、部屋番号」欄は、応急仮設住宅の住宅(団地)名及び棟番・部屋番号を記入すること。
3 「所在地」欄は、応急仮設住宅を建設したところの住所を記入すること。
4 「備考」欄は、入居後における経過を明らかにすること。

様式R4-1②

応急仮設住宅台帳（その2）（建設型仮設住宅）（様式4-1②）

様式4-1②（建設型仮設住宅）

応急仮設住宅台帳（その2）
（建設型仮設住宅）

市町村名	整理 番号	地区・住宅(団地)名	区分			着工 戸数	完成 戸数	集会施設		着工日	完成 予定日	着工 公表日	リース 購入 の別	概算額			民有地等借地料 (年額(円))	自治体名		〇〇県(市)	
			構造	基礎	仕様			敷地	集会所					談話 室	税込総額(円) は税別(費用等含む)	うち、集合施設 (税込み、円) (税別費用、リースは 税別費用等含む)		1戸あたりの 平均価格(円)	完成日	入居日	入居 世帯数
〇〇市	1	例)〇〇総合運動公園住宅(団地)	モビایل	コンクリート板	手摺りスロープ	公有地	50	50	1	〇月〇日	△月△日	〇月×日	リース	291,414,000	5,714,000	5,714,000	0	△月△日	△月□日	48	144
	2	例)〇〇町仮設住宅	木造	布基礎		民地(有償)	20	20	1	〇月〇日	△月△日	〇月×日	購入	105,000,000	5,000,000	5,000,000	12,000,000	△月△日	△月□日	19	38
	3																				
	4																				
	5																				
		計																			
	1																				
	2																				
	3																				
	4																				
	5																				
		計																			
	1																				
	2																				
	3																				
	4																				
	5																				
		計																			
	1																				
	2																				
	3																				
	4																				
	5																				
		計																			
		合計																			

(注) 1 「地区・住宅(団地)名」欄は、応急仮設住宅の住宅(団地)名を記入すること。
2 「構造区分」欄は、「木造」、「プレハブ」、「ムビング」、「トレーラー」住宅等の別を記入する。
3 「基礎区分」欄は、「木造」、「コンクリート板」、「布基礎」、「べた基礎」住宅等の別を記入する。
4 「仕掛区分」欄は、福祉仮設住宅やバリアフリー住宅等、入居者に配慮した設備の内容がわかるよう記入すること。
5 「敷地区分」欄は、公私有別とし、有無償の別を明記すること。
6 「集合施設」欄は、集会所又は福祉室の設置戸数を記入すること。なお、設置していない場合は「-」を記入すること。
7 「リース購入の別」欄は、「リース」又は「購入」を記入すること。
8 「総額」欄は、団地別に建設に要した総額(リースの場合は総費用等を含む)を記入すること。なお、集合施設の費用も合算して記入すること。
9 「うち、集合施設」欄は、団地別に建設に要した総額(リースの場合は総費用等を含む)を記入すること。
10 「1戸あたりの平均価格」欄は、応急仮設住宅の建設のために増上げた地代について、年額を記入すること。
11 「民有地等借地料(年額)」欄は、応急仮設住宅の建設に要した総額(リースの場合は総費用等を含む)を記入すること。
12 「入居日」欄は、応急仮設住宅の竣工(入居)の日を記入すること。
13 「世帯数」「入居人数」「期は、事業者に応急仮設住宅に入居した世帯数と人数を記入すること。
14 「解消日」欄は、応急仮設住宅から全ての入居者が退去した日を記入すること。
15 本様式とともに、応急仮設住宅に係る「位置図」、「配置図」、「平面図」、「仕掛書」及び「見積書」も提出すること。

様式

樣式 4-2 (借上型仮設住宅)

[illegible]

- (注) 1 「家族数」欄は、入居時における世帯主を含めての人員数を記入すること。
2 「所在地」欄は、借上型応急仮設住宅の所在住所を記入すること。
3 「間取り(対象人数)」欄は、2人以下等の家賃額上限を設定した際の部屋の広さに応じた居住可能人数を記入する。
4 「契約形態」欄は、「三者契約」、「二者契約と使用貸借」及び「その他」のいずれかで示す。
5 「備考」欄には、入居後における経過を明らかにすること。

様式R5

炊き出し給与状況（様式5）

様式 5

炊き出し給与状況

炊き出し場の名称	実施期間	延人員	市町村名	備考
			実支出額	
	月 日～ 月 日	人	円	
計				

（注）「備考」欄は、別に作成する領収書等支払資料の整理番号を記載する。

様
式

飲料水の供給簿（様式6）

様式 6

飲料水の供給簿

		市町村名	
供給対象箇所の名称	供給期間	実支出額	備考
	月 日～ 月 日	円	
計			

(注) 「備考」欄は、別に作成する領収書等支払資料の整理番号を記載する。

様式R7

被服、寝具その他生活必需品の給与状況（様式7）

様式7

被服、寝具その他生活必需品の給与状況

番号	住家被害程度区分	世帯主 氏名	基礎となっ た世帯構成 人員	給与月日	物資給与の品名							市町村名		備考
					被服	寝具	衛生用品	台所用品	掃除用品	洗濯用品	防寒対策 用品	熱中症 対策用品	実支出額	
			人	月 日									円	
計	全壊	世帯												
	半壊	世帯												

(注) 1 住家の被害程度に、全壊（焼）流失又は半壊（焼）床上浸水の別を記入すること。
2 受領年月日に、その世帯に対して最後に給与された物資の受領年月日を記入すること。
3 「物資給与の品名」欄は、実際に給与した物品名を品名として記載し、各給与数を記入すること。
ただし、各個人の支給申請書が別にある場合は、給与数を記入することで差し支えない。
4 「備考」欄は、別に作成する領収書等支払資料の整理番号を記載する。

様式R9

病院診療所医療実施状況（様式9）

様式 9

病院診療所医療実施状況

診療 機関名	患者氏名	診療期間	病名	診療区分		診療報酬		市町村名	金額	備考
				入院	通院	入院	通院			
		月 日				点	点			

（注）「診療区分」欄は該当欄に○印を記入すること。

様
式

様式10

助産台帳

[illegible]

様式R 1 1

被災者救出状況記録簿（様式 11）

様式11

被災者救出状況記録簿

[illegible]

様式

- (注) 1 備考欄には使用した機械器具の使用用途概略を記載すること。
2 他市町村に及んだ場合には、備考欄にその市町村名を記入すること。

住家の被害を防止するための緊急の修理（ブルーシートの展張等）記録簿
(様式 12-1)

住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理(ブルーシート)の展開等)記録簿

整理番号	世帯主氏名	判断基準 に基づく 被害区分	実施月日	自治体から被災者に給与する資材の数量				市町村名			摘要
				ブルーシート (#3000 又はこれに準ずる耐候性を有する製品)	土のう袋 (UV ブラック土嚢又はこれに準ずる耐候性を有する製品)	ビニールハウスロープ	防水テープ (エースクロス011 又はこれと同等の粘着性能を有する製品)	① 自治体から被災者に資材の提供をする場合の費用 (上限2万円)	② 施工業者が資材費、労務費及び施工に係る事務費等一切の請負う場合の費用 (上限5万円)	③ 施工業者が修理する場合の労務費のみの場合 (上限3万円) (資材は自治体から提供を受ける場合の費用に記載)	
自治体から被災者に給与する資材の数量	枚数	枚数	枚数	枚数	巻数	巻数	円	円	円	建設団体企業等による施工に記載	円

日 三 市

(注)1 実施に際し、複数の業者が施工した場合にはその旨を備考欄に記入すること。

様式R 1 2 - 2

住宅応急修理記録簿（様式 12-2）

様式12-2

日常生活に必要な最小限度の部分の修理(住宅の応急修理)記録簿

[illegible]

(注)1 実施に際し、複数の業者が施工した場合にはその旨を備考欄に記入すること。

— 24 —

様式

様式14

(注) 1 当該様式は、小学校、中学校、高等学校等教育機関の別に作成すること。
2 支給する学用品の品目については、教科書、文房具、通学用品、その他の学用品の範囲で個々の実情に応じて給与するものである。
3 給与月日欄は、その児童(生徒)に対して最後に給与した給与年月日を記入する。
4 給与品の内訳欄には、数量を記入し、備考欄には別に作成する領収書等支払資料の整理番号を記載する。

様式R16

死体処理台帳（様式 16）

死体処理台帳

[illegible]

様式

様式R 1 7

障害物除去の状況（様式 1 7）

様式 1 7

障害物除去の状況

			市町村名		
整理番号	住家被害程度区分		除去に要した期間	実支出額	除去に要すべき 状態の概要
			月 日～ 月 日	円	
計	半壊(焼)	世帯			
	床上浸水	世帯			

(注)1 除去に際し、複数の業者が施工した場合はその旨を備考欄に記入すること。

様
式

おそれ段階における輸送記録簿（様式 18①－1）

おそれ段階における輸送記録簿

[illegible]

- (注) 1 「目的」欄は主たる目的(又は救助の種類名)を記入すること。
2 県又は市町の車両による場合は、「備考」欄に車両番号を記入すること。
3 借上車両等による場合は、有償無償を問わず記入すること。
4 借上等に「金額」欄には、運送費又は車両等の借上費を記入すること。
5 「故障の概要」欄には、故障の原因及び故障箇所を記入すること。

様式R18①-2

輸送記録簿（おそれ段階における輸送費を除く）（様式 18①-2）

様式18①-2

輸送記録簿(おそれ段階における輸送費を除く)

[illegible]

- (注)1 「目的」欄は主たる目的(又は救助の種類名)を記入すること。
2 県又は市町の車両による場合は、「備考」欄に車両番号を記入すること。
3 借上車両等による場合は、有償無償を問わず記入すること。
4 借上等に「金額」欄には、運送費又は車両等の借上費を記入すること。
5 「故障の概要」欄には、故障の原因及び故障箇所を記入すること。

様式R18②-1

おそれ段階における賃金職員雇上台帳（様式１８②－１）

様式18②-1

おそれ段階における賃金職員雇上台帳

[illegible]

様式

様式R18②-2

賃金職員雇上台帳（おそれ段階における賃金職員雇上費を除く）（様式18②-2）

様式18②-2

賃金職員雇上台帳（おそれ段階における賃金職員雇上費を除く）

自治体名		担当部局		担当者名		電話番号						
従事した救助 例)応急修理 窓口対応	氏名	雇上期間	日当		時間外勤務手当		手当	移動旅費	支給額	備考		
			日数	単価	合計	時間					単価	合計
	〇〇〇〇〇	R1.10.1から R1.11.30まで	61	9,300	567,300	40	1,300	52,000	900	5,000	625,200	手当は、〇〇手当

様式R19

令第4条第1号から第4号までに規定する者の従事状況（様式19）

（実費弁償）
様式19

（1）令第4条第1号から第4号までに規定する者の従事状況

職種	従業員数		従事場所(市町村)	従事期間	実支出額			市町村名		算定基準による算定額	備考
	実人員	延人員			日当	旅費	時間外勤務手当	計			
・医師 ・歯科医師 ・薬剤師	人	人			円	円	円		円	円	
・保健師 ・助産師 ・看護師 ・准看護師											
・診療放射線技師 ・臨床検査技師 ・臨床工学技士 ・救急救命士又は 歯科衛生士											
・土木技術者 ・建築技術者											
・大工 ・左官又はとび職											
計											

（注）「備考」欄には、従事者が従事した業務の内容について記入すること。

様
式

様式R20

令第4条第5号から第10号までに規定する者の従事状況（様式20）

様式20
(2) 令第4条第5号から第10号までに規定する者の従事状況

業者		従事者		従事場所(市町村)	従事期間	実支出額	備考
業種	数	実人員	延人員				
土木又は建築業者 及び これらの者の従業者		人	人			円	
鉄道事業者 及びその従業者							
軌道経営者 及びその従業者							
自動車運送事業者 及びその従業者							
船舶運送業者 及びその従業者							
港湾運送業者 及びその従業者							
計							

(注)「備考」欄には、従事者が従事した業務の内容について記入すること。

様式R2 1

扶助金の支給状況（様式 2 1）

様式 2 1

(3) 扶助金の支給状況

扶助金種類	件数	実支出額 円	積算基礎	備考
計				

様式

- (注) 1 「積算基礎」欄には支給基礎額及び支給額の積算基礎等を記入すること。
2 「備考」欄には、扶助金の支給を必要とした原因等の概要を記入すること。

様式R23

法第19条の補償費の状況（様式23）

様式23

法第19条の補償費の状況

区 分	実 支 出 額			備 考
	員 数	単 価	金 額	
1 人 件 費		円	円	
(1) 旅 費				
(2) 役 務 費				
(3) 時 間 外 勤 務 手 当 及 び 深 夜 手 当				
2 救 護 所 設 置 費				
(1) 救 護 器 材 費				
(2) 消 耗 器 材 費				
(3) 借 上 料 損 料				
3 救 護 諸 費				
(1) 薬 剤				
(2) 治 療 材 料				
(3) 医 療 器 具 破 損 料				
(4) 衛 生 材 料				
(5) 死 体 の 処 理 費				
(6) そ の 他				
4 輸 送 費				
5 賃 金 職 員 等 雇 上 費				
6 そ の 他 の 費 用				
7 扶 助 金				
(1) 療 養 扶 助 金				
(2) 休 業 扶 助 金				
(3) 障 害 扶 助 金				
(4) 遺 族 扶 助 金				
(5) 葬 祭 扶 助 金				
(6) 打 切 扶 助 金				
8 事 務 費				
(1) 消 耗 品 費				
(2) 通 信 運 搬 費				
(3) そ の 他				
計				

（注）「区分」の欄には、適宜必要な欄を設けて費目別に記入すること。

様
式

